

平成23年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(省庁名:国土交通省)

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|--------------------------------|---------------------------------------------------|-----------|--------------------------------|-----------------------------------|------------|----------------------|--------|----------|---------------------------------------------------------|--------|--------------|
| 公共工事入札・契約適正化システム機器賃貸借等 | 支出負担行為担当官 国土交通省総合政策局長 増田 優一 千代田区霞が関2-1-3 | 平成22年4月1日 | (株)芝通 東京都港区芝4丁目1番2号市原ビル8F | 会計法第29条の3第4項 | 5,328,036 | 5,328,036 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間満了を待たざるを得ないため。 | 平成23年度 | |
| 建設業者・宅建業者等企業情報検索システムに係る機器賃貸借等 | 支出負担行為担当官 国土交通省総合政策局長 増田 優一 千代田区霞が関2-1-3 | 平成22年4月1日 | 東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1丁目1番1号 | 会計法第29条の3第4項 | 16,758,000 | 16,632,000 | 99.2% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間満了を待たざるを得ないため。 | 平成23年度 | |
| 電子複写機賃貸借及び保守(07-11) | 支出負担行為担当官 東北地方整備局長 青山 俊行 仙台市青葉区二日町9-15 | 平成22年4月1日 | リコー東北(株)宮城支社 仙台市青葉区五橋1-5-3 | 会計法第29条の3第4項 | — | 予定調達総額 3,643,762 | — | — | 複数年度の賃貸借を前提としたリース契約であり、リース期間が完了していないため | 平成23年度 | 単価契約 予定総額 |
| 電子複写機賃貸借及び保守(08-11) | 支出負担行為担当官 東北地方整備局長 青山 俊行 仙台市青葉区二日町9-15 | 平成22年4月1日 | リコー東北(株)宮城支社 仙台市青葉区五橋1-5-3 | 会計法第29条の3第4項 | — | 予定調達総額 27,871,320 | — | — | 複数年度の賃貸借を前提としたリース契約であり、リース期間が完了していないため | 平成24年度 | 単価契約 予定総額 |
| 電子納品保管管理システムサーバ外賃貸借及び保守(07-03) | 支出負担行為担当官 東北地方整備局長 青山 俊行 仙台市青葉区二日町9-15 | 平成22年4月1日 | (株)管理システム山形本部 山形市松栄1-3-8 | 会計法第29条の3第4項 | — | 1,486,485 | — | — | 複数年度の賃貸借を前提としたリース契約であり、リース期間が完了していないため | 平成23年度 | |
| 業務システム検証用端末外賃貸借及び保守(08-02) | 支出負担行為担当官 東北地方整備局長 青山 俊行 仙台市青葉区二日町9-15 | 平成22年4月1日 | (株)エフコム仙台支社 仙台市宮城野区榴岡4-5-15 | 会計法第29条の3第4項 | — | 1,375,500 | — | — | 複数年度の賃貸借を前提としたリース契約であり、リース期間が完了していないため | 平成23年度 | |
| ファイアウォール賃貸借及び保守(07-07) | 支出負担行為担当官 東北地方整備局長 青山 俊行 仙台市青葉区二日町9-15 | 平成22年4月1日 | テクノ・マインド(株) 仙台市宮城野区榴岡1-6-11 | 会計法第29条の3第4項 | — | 2,242,800 | — | — | 複数年度の賃貸借を前提としたリース契約であり、リース期間が完了していないため | 平成24年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|---------------------------|-------------------------------------------------|-----------|--------------------------------|-----------------------------------|------|------------|-----|----------|----------------------------------------|--------|----|
| モバイルコンピュータ外賃貸借及び保守(07-10) | 支出負担行為担当官 東北地方整備局長 青山 俊行 仙台市青葉区二日町9-15 | 平成22年4月1日 | テクノ・マインド(株) 仙台市宮城野区榴岡1-6-11 | 会計法第29条の3第4項 | - | 1,518,300 | - | - | 複数年度の賃貸借を前提としたリース契約であり、リース期間が完了していないため | 平成23年度 | |
| 防災系サーバ賃貸借及び保守(09-02) | 支出負担行為担当官 東北地方整備局長 青山 俊行 仙台市青葉区二日町9-15 | 平成22年4月1日 | 富士通リース(株) 東京都新宿区西新宿2-7-1 | 会計法第29条の3第4項 | - | 3,235,680 | - | - | 複数年度の賃貸借を前提としたリース契約であり、リース期間が完了していないため | 平成25年度 | |
| 行政系サーバ賃貸借及び保守(09-02) | 支出負担行為担当官 東北地方整備局長 青山 俊行 仙台市青葉区二日町9-15 | 平成22年4月1日 | 富士通リース(株) 東京都新宿区西新宿2-7-1 | 会計法第29条の3第4項 | - | 6,123,600 | - | - | 複数年度の賃貸借を前提としたリース契約であり、リース期間が完了していないため | 平成25年度 | |
| 入札説明書サーバ外賃貸借及び保守(07-02) | 支出負担行為担当官 東北地方整備局長 青山 俊行 仙台市青葉区二日町9-15 | 平成22年4月1日 | 日本ユニシス(株) 東京都江東区豊洲1-1-1 | 会計法第29条の3第4項 | - | 5,174,400 | - | - | 複数年度の賃貸借を前提としたリース契約であり、リース期間が完了していないため | 平成23年度 | |
| 土木積算システムサーバ賃貸借及び保守(08-02) | 支出負担行為担当官 東北地方整備局長 青山 俊行 仙台市青葉区二日町9-15 | 平成22年4月1日 | 東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座5-2-1 | 会計法第29条の3第4項 | - | 8,171,100 | - | - | 複数年度の賃貸借を前提としたリース契約であり、リース期間が完了していないため | 平成24年度 | |
| グループウェアサーバ外賃貸借及び保守(07-11) | 支出負担行為担当官 東北地方整備局長 青山 俊行 仙台市青葉区二日町9-15 | 平成22年4月1日 | テクノ・マインド(株) 仙台市宮城野区榴岡1-6-11 | 会計法第29条の3第4項 | - | 13,141,800 | - | - | 複数年度の賃貸借を前提としたリース契約であり、リース期間が完了していないため | 平成24年度 | |
| 統合サーバ賃貸借及び保守(08-02) | 支出負担行為担当官 東北地方整備局長 青山 俊行 仙台市青葉区二日町9-15 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | - | 15,550,920 | - | - | 複数年度の賃貸借を前提としたリース契約であり、リース期間が完了していないため | 平成25年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------|-----------|--------------------------------------------|-----------------------------------|------|----------------------|-----|----------|---------------------------------------------------|--------|----|
| ファイアウォール外賃借及び保守(09-02) | 支出負担行為担当官 東北地方整備局長 青山 俊行 仙台市青葉区二日町9-15 | 平成22年4月1日 | NECキャピタルソリューション(株)東北支店 仙台市青葉区中央4-6-1 | 会計法第29条の3第4項 | - | 16,964,640 | - | - | 複数年度の賃借を前提としたリース契約であり、リース期間が完了していないため | 平成25年度 | |
| パーソナルコンピュータ外賃借及び保守(09-02) | 支出負担行為担当官 東北地方整備局長 青山 俊行 仙台市青葉区二日町9-15 | 平成22年4月1日 | 東京センチュリーリース(株)仙台支店 仙台市青葉区上杉1-5-15 | 会計法第29条の3第4項 | - | 23,763,600 | - | - | 複数年度の賃借を前提としたリース契約であり、リース期間が完了していないため | 平成24年度 | |
| パーソナルコンピュータ外賃借及び保守(08-02) | 支出負担行為担当官 東北地方整備局長 青山 俊行 仙台市青葉区二日町9-15 | 平成22年4月1日 | 三井住友ファイナンス&リース(株)東北営業部 仙台市青葉区中央2-2-6 | 会計法第29条の3第4項 | - | 25,641,000 | - | - | 複数年度の賃借を前提としたリース契約であり、リース期間が完了していないため | 平成23年度 | |
| 業務用汎用サーバ賃借及び保守(08-02) | 支出負担行為担当官 東北地方整備局長 青山 俊行 仙台市青葉区二日町9-15 | 平成22年4月1日 | センチュリー・リーシング・システム(株)仙台支店 仙台市青葉区上杉1-5-15 | 会計法第29条の3第4項 | - | 30,592,800 | - | - | 複数年度の賃借を前提としたリース契約であり、リース期間が完了していないため | 平成24年度 | |
| 複写伝送装置賃借及び保守(総務課外) | 分任支出負担行為担当官 東北地方整備局長 青森河川国道事務所長 久保田 一 青森県青森市中央三丁目20番38号 | 平成22年4月1日 | 青森精機(株) 青森市問屋町二丁目1-2-23 | 会計法第29条の3第4項 | - | 1,679,580 | - | - | 複数年度の賃借を前提としたリース契約であり、リース期間が完了していないため。 | 平成23年度 | |
| 複写機賃借及び保守契約(再リース) | 分任支出負担行為担当官 東北地方整備局長 青森河川国道事務所長 久保田 一 青森県青森市中央三丁目20番38号 | 平成22年4月1日 | 青森精機(株) 青森市問屋町二丁目1-2-23 | 会計法第29条の3第4項 | - | 1,015,182 | - | - | 集約化により一般競争契約を行う予定であり、それまではやむを得ず再リースによる対応の必要があるため。 | 平成23年度 | |
| 電子複写機賃借及び保守 | 分任支出負担行為担当官 東北地方整備局長 青森河川国道事務所長 久保田 一 青森県青森市中央三丁目20番38号 | 平成22年4月1日 | リコー東北(株)青森支社 青森市問屋町三丁目5-37 | 会計法第29条の3第4項 | - | 予定調達総額 11,292,498 | - | - | 複数年度の賃借を前提としたリース契約であり、リース期間が完了していないため。 | 平成24年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------|-----------|----------------------------------|-----------------------------------|-----------|---------------------|-------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|------|
| デジタルカラー複写機賃貸借及び保守(再リース) | 分任支出負担行為担当 官東北地方整備局 東北地方整備局 津軽ダム工事事務所長 谷田 広樹 青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田57 | 平成22年4月1日 | (株)テクノ 八戸市大字廿三日町2番地 | 会計法第29条の3第4項 | | 予定調達総額 2,568,510 | — | — | 平成18年度から3年間の賃貸借契約が終了し、国債による発注を検討しているが、それまでの期間は同一の機器を継続して使用した方が効率的かつ円滑に業務遂行が可能と判断されたため。 | 平成22年度 (10月1日) | |
| 電子複写機の賃貸借及び保守契約(H20-09) | 分任支出負担行為担当 官東北地方整備局胆沢ダム工事事務所長 伊藤 邦展 岩手県奥州市胆沢区若柳字下松原77 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス(株) 岩手県盛岡市中央通町一丁目7番25号 | 会計法第29条の3第4項 | — | 予定調達総額 1,111,950 | — | — | 3年間のリース契約(平成23年8月末まで)を前提に契約締結しているため。 | 平成23年度 | |
| 連絡車2台賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官東北地方整備局胆沢ダム工事事務所長 伊藤 邦展 岩手県奥州市胆沢区若柳字下松原77 | 平成22年4月1日 | (株)トヨタレンタリース 岩手 岩手県盛岡市名須川町9-5 | 会計法第29条の3第4項 | — | 1,068,480 | — | — | 3年間のリース契約(平成24年8月末まで)を前提に契約締結しているため。 | 平成24年度 | |
| ガソリン(2号)外3点購入単価契約 | 分任支出負担行為担当 官 東北地方整備局 北上川下流河川事務所長 島田 昭一 石巻市蛇田字新下沼80 | 平成22年4月1日 | 宮城県石油商業協同組合 仙台市青葉区二日町12-6 | 会計法第29条の3第4項 | 4,713,030 | 4,701,474 | 99.8% | — | 宮城県北に点在する出張所・排水機場等に給油を行うためには、特定の企業に限定すると円滑な業務の遂行に支障をきたす恐れがあるため。 | 平成23年度 | 単価契約 |
| 電子複写機(モノクロ)賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官 東北地方整備局秋田河川国道事務所長 柴田 久 秋田市山王一丁目10-29 | 平成22年4月1日 | (株)とみや 秋田営業所 秋田市山王3-8-34 | 会計法第29条の3第4項 | — | 予定調達総額 3,309,087 | — | — | リース期間更新時期であるH23年度以降見直し予定であるため。 | 平成23年度 | 単価契約 |
| 電子複写等複合機賃貸借及び保守(09-02) | 分任支出負担行為担当 官 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所長 高橋 季承 秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2 | 平成22年4月1日 | (株)渡敬 秋田県横手市卸町2-2 | 会計法第29条の3第4項 | — | 予定調達総額 4,395,384 | — | — | リース期間更新時期である平成24年度以降見直し予定であるため。 | 平成24年度 | 単価契約 |
| 電子複写等複合機賃貸借及び保守(09-04) | 分任支出負担行為担当 官 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所長 高橋 季承 秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2 | 平成22年4月1日 | (株)とみや 秋田県湯沢市大町1-2-24 | 会計法第29条の3第4項 | — | 予定調達総額 1,077,552 | — | — | リース期間更新時期である平成24年度以降見直し予定であるため。 | 平成24年度 | 単価契約 |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------|-----------|--------------------------------------|-----------------------------------|-----------|---------------------|-------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|------|
| モバイルコンピュータ外賃貸借及び保守(09-02) | 分任支出負担行為担当 官東北地方整備局 湯沢河川国道事務所 高橋 季承 秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2 | 平成22年4月1日 | (株)とみや 秋田県湯沢市大町1-2-24 | 会計法第29条の3第4項 | - | 1,256,220 | - | - | リース期間更新時期である平成24年度以降見直し予定であるため。 | 平成24年度 | 単価契約 |
| ガソリン等単価契約 | 分任支出負担行為担当 官東北地方整備局 湯沢河川国道事務所 高橋 季承 秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2 | 平成22年4月1日 | 秋田県石油商業協同組合 秋田市山王3-7-21 | 会計法第29条の3第5項 | 3,104,137 | 3,037,896 | 97.9% | - | 当事務所の各出張所は、県南地域に点在しており、この範囲でガソリン等を納入可能な業者と契約が必要であるが、対応可能業者の倒産、参加資格未登録業者の増加により、当該案件に対応可能な契約相手方が限定されたため。 | 平成23年度 | 単価契約 |
| 電子複合機賃貸借及び保守(08-12) | 分任支出負担行為担当 官東北地方整備局 能代河川国道事務所 吉永 宙司 秋田県能代市鍼淵字一本柳97-1 | 平成22年4月1日 | (株)とみや 秋田営業所 秋田県秋田市山王3-8-34 | 会計法第29条の3第4項 | - | 予定調達総額 3,446,100 | - | - | リース期間更新時期であるH23年度以降見直し予定であるため。 | 平成23年度 | 単価契約 |
| 電子複写機賃貸借及び保守(08-03) | 分任支出負担行為担当 官東北地方整備局 能代河川国道事務所 吉永 宙司 秋田県能代市鍼淵字一本柳97-1 | 平成22年4月1日 | リコー東北(株)秋田支社 東北営業部 秋田県能代市御町4-2 | 会計法第29条の3第4項 | - | 予定調達総額 2,549,085 | - | - | リース期間更新時期であるH22年度以降見直し予定であるため。 | 平成22年度 ※H23.2.28まで再リースし、H23.3.1より本局一括調達 | 単価契約 |
| CALS/EC用パソコン外賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官東北地方整備局 能代河川国道事務所 吉永 宙司 秋田県能代市鍼淵字一本柳97-1 | 平成22年4月1日 | 日本電気興業(株) 秋田支店 秋田県秋田市泉字登木214-2 | 会計法第29条の3第4項 | - | 1,890,000 | - | - | リース期間更新時期であるH23年度以降見直し予定であるため。 | 平成23年度 | |
| パソコン・プリンタ複合機ほか賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官東北地方整備局酒田河川国道事務所 俵谷 祐吉 山形県酒田市長安町一丁目2番地の1 | 平成22年4月1日 | (株)管理システム 山形県酒田市長安町二丁目69番8号 | 会計法第29条の3第4項 | - | 1,351,980 | - | - | リース終了予定年度である平成23年度以降に、競争契約へと移行する予定である。 | 平成23年度 | |
| 電子複写機賃貸借及び保守契約 | 分任支出負担行為担当 官東北地方整備局酒田河川国道事務所 俵谷 祐吉 山形県酒田市長安町一丁目2番地の1 | 平成22年4月1日 | 山形ゼロックス(株) 山形県山形市鉄砲町二丁目13番18号 | 会計法第29条の3第4項 | - | 予定調達総額 1,390,788 | - | - | リース終了予定年度である平成23年度以降に、競争契約へと移行する予定である。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------|-----------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------|------|---------------------|-----|----------|--------------------------------------------------------------|--------|--------------|
| 電子複写機賃借及び保守(その1) | 分任支出負担行為担当 官東北地方整備局酒田 河川国道事務所長 俵谷 祐吉 山形県酒田市上安町一 丁目2番地の1 | 平成22年4月1日 | リコー東北(株) 山形県山形市漆山17 84 | 会計法第29条の3第4 項 | — | 予定調達総額 1,094,940 | — | — | リース終了予定年度である平成23年度以降に、 競争契約へと移行する予定である。 | 平成23年度 | |
| 電子複写機の賃借及び保守(鮭川外) | 分任支出負担行為担当 官東北地方整備局新庄 河川事務所長 山口 真 司 山形県新庄市小 田島町5-55 | 平成22年4月1日 | (株)小野商会 山形県新庄市本町1- 2 | 会計法第29条の3第4 項 | — | 予定調達総額 2,010,960 | — | — | 平成23年度中に国庫債務負担行為に以降予定 | 平成23年度 | 単価契約 予定総額 |
| 大型電子複写機の賃借及び保守(08-09) | 分任支出負担行為担当 官東北地方整備局新庄 河川事務所長 山口 真 司 山形県新庄市小 田島町5-55 | 平成22年4月1日 | (株)小野商会 山形県新庄市本町1- 2 | 会計法第29条の3第4 項 | — | 予定調達総額 3,977,379 | — | — | 平成23年度中に国庫債務負担行為に以降予定 | 平成23年度 | 単価契約 予定総額 |
| 複写電送装置賃借(09-03) | 分任支出負担行為担当 官東北地方整備局新庄 河川事務所長 山口 真 司 山形県新庄市小 田島町5-55 | 平成22年4月1日 | (株)小野商会 山形県新庄市本町1- 2 | 会計法第29条の3第4 項 | — | 762,300 | — | — | 平成23年度中に国庫債務負担行為に以降予定 | 平成23年度 | 単価契約 予定総額 |
| 分布型流出予測用サーバ賃借及び保守(08-11) | 分任支出負担行為担当 官東北地方整備局北上 川ダム統合管理事務所長 佐藤慶亀 盛岡市下厨川字四十四 田1 | 平成22年4月1日 | 太平工業(株) 岩手県盛岡市北天昌 寺町8-14 | 会計法第29条の3第4 項 | — | 830,340 | — | — | 一般競争で落札した業者であり、平成20年11月か ら長期間(3年間)の賃貸率を前提として契約して いるため。 | 平成23年度 | |
| 電子複写機(カラー)賃借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官東北地方整備局北上 川ダム統合管理事務所長 佐藤慶亀 盛岡市下厨川字四十四 田1 | 平成22年4月1日 | リコージャパン(株)東北 事業本部岩手支社 MA事業部 岩手県盛岡市本宮宇 宮沢93-1 | 会計法第29条の3第4 項 | — | 予定調達総額 2,987,460 | — | — | 一般競争で落札した業者であり、平成20年5月か ら3年間のリース契約を前提に契約しているため。 | 平成23年度 | 単価契約 予定総額 |
| 電子複写機賃借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官東北地方整備局 東北技術事務所長 林崎 吉克 多賀城市桜木3-6-1 | 平成22年4月1日 | リコー東北(株)宮城支 社 仙台市青葉区五橋1丁 目5-3 | 会計法第29条の3第4 項 | — | 予定調達総額 5,585,580 | — | — | 3年間のリース契約を前提とした競争契約である ため (H20.7.1~H23.6.30) | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年 | 備考 |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------|-----------|----------------------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----------------------------|
| 総合文書及び電子公文書システムサーバ賃貸借 | 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 菊川 滋 さいたま市中央区新都心2-1 | 平成22年4月1日 | 東芝ソリューション(株) 北関東支店 さいたま市大宮区錦町682-2 | 会計法第29条の3第4項 | 4,436,880 | 4,436,880 | 100.0% | — | 複数年度前提のリース契約であるため。今後、国庫債務負担行為の活用を図る。 | 平成22年度 | |
| C/S業務管理システム及び会計システムサーバ賃貸借 | 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 菊川 滋 さいたま市中央区新都心2-1 | 平成22年4月1日 | 東芝ソリューション(株) 北関東支店 さいたま市大宮区錦町682-2 | 会計法第29条の3第4項 | 66,219,300 | 66,219,300 | 100.0% | — | 複数年度前提のリース契約であるため。今後、国庫債務負担行為の活用を図る。 | 平成22年度 | |
| 建設関連業者登録システムのための機器賃貸借 | 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 菊川 滋 さいたま市中央区新都心2-1 | 平成22年4月1日 | NECキャピタルソリューション(株)関東支社 さいたま市大宮区桜木町1-10-17 | 会計法第29条の3第4項 | 269,640 | 269,640 | 100.0% | — | 複数年度前提のリース契約であるため。今後、国庫債務負担行為の活用を図る。 | 平成22年度 | |
| 電子複写機の賃貸借及び保守(その2) | 分任支出負担行為担当官 関東地方整備局長 河川国道事務所長 児玉 好史 水戸市千波町1962-2 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス茨城(株) 水戸市城南2-1-20 | 会計法第29条の3第4項 | 1,509,089 | 1,509,089 | 100.0% | — | 複数年度前提のリース契約であるため。今後、国庫債務負担行為の活用を図る。 | 平成23年度 | |
| 大町ダム管理所LAN基盤機器等賃貸借 | 支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 前川 秀和 新潟市中央区美咲町1-1-1 | 平成22年4月1日 | 丸登電業(株) 長野県岡谷市天竜町3-9-1 | 会計法第29条の3第4項 | 1,323,000 | 1,323,000 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成23年度 | 年間予定調達額 ¥1,323,000 円 |
| 信濃川下流河川事務所LAN基盤機器等賃貸借 | 分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 信濃川下流河川事務所長 日下部 隆昭 新潟市中央区文京町14-13 | 平成22年4月1日 | 東京センチュリーリース(株) 東京都港区浜松町2-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 110,974 | 110,974 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成23年度 | 年間予定調達額 ¥1,331,688 円 |
| 平成22年度阿賀野川河川事務所LAN基盤機器等賃貸借 | 分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 阿賀野川河川事務所長 東川 敏 新潟県新潟市秋葉区南町14-28 | 平成22年4月1日 | NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区芝5-29-11 | 会計法第29条の3第4項 | 123,795 | 123,795 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成23年度 | 年間予定調達額 ¥1,485,540 円 |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年 | 備考 |
|------------------------|---------------------------------------------------------------|-----------|-------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----------------------------|
| 津川出張所外4箇所機械警備業務 | 分任支出負担行為担当 北陸地方整備局 新潟国道事務所長 田中 倫英 新潟市中央区南笹口2-1-65 | 平成22年4月1日 | セコム上信越(株) 新潟県新潟市中央区 新光町1-10 | 会計法第29条の3第4項 | 203,700 | 203,700 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成25年度 | 年間予定調達額 ¥2,444,400 円 |
| 新潟国道事務所LAN基盤機器等賃借 | 分任支出負担行為担当 北陸地方整備局 新潟国道事務所長 田中 倫英 新潟市中央区南笹口2-1-65 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 3,753,540 | 3,753,540 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成23年度 | 年間予定調達額 ¥3,753,540 円 |
| 信濃川河川事務所外1箇所機械警備業務 | 分任支出負担行為担当 北陸地方整備局 信濃川河川事務所長 澤野 久弥 長岡市信濃1-5-30 | 平成22年4月1日 | 新潟総合警備保障(株) 新潟県新潟市東区小金町1-17-20 | 会計法第29条の3第4項 | 1,260,000 | 1,260,000 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成25年度 | 年間予定調達額 ¥1,260,000 円 |
| 信濃川河川事務所LAN基盤機器等賃借単価契約 | 分任支出負担行為担当 北陸地方整備局 信濃川河川事務所長 澤野 久弥 長岡市信濃1-5-30 | 平成22年4月1日 | NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区芝5-29-11 | 会計法第29条の3第4項 | 1,420,020 | 1,420,020 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成23年度 | 年間予定調達額 ¥1,420,020 円 |
| サーバ3台外賃借単価契約 | 分任支出負担行為担当 北陸地方整備局 信濃川河川事務所長 澤野 久弥 長岡市信濃1-5-30 | 平成22年4月1日 | (株)ピーアイテック 新潟県新潟市中央区 米山4-1-28 | 会計法第29条の3第4項 | 1,748,880 | 1,748,880 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成23年度 | 年間予定調達額 ¥1,748,880 円 |
| 長岡国道事務所 機械警備業務委託 | 分任支出負担行為担当 北陸地方整備局 長岡国道事務所長 倉重 毅 長岡市中沢4-430-1 | 平成22年4月1日 | 新潟総合警備保障(株) 新潟県新潟市東区小金町1-17-20 | 会計法第29条の3第4項 | 95,550 | 95,550 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成25年度 | 年間予定調達額 ¥1,146,600 円 |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年 | 備考 |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------|-----------|-------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------------------------|
| 三条国道出張所外4箇所機械警備業務委託 | 分任支出負担行為担当 官 北陸地方整備局 長岡国道事務所長 倉重 毅 長岡市中沢4-430-1 | 平成22年4月1日 | セコム上信越(株) 新潟県新潟市中央区 新光町1-10 | 会計法第29条の3第4項 | 34,650 | 34,650 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成25年度 | 年間予定調達額 ¥1,644,249円 |
| 道路パトロール支援システムハードウェア賃貸借契約 | 分任支出負担行為担当 官 北陸地方整備局 長岡国道事務所長 倉重 毅 長岡市中沢4-430-1 | 平成22年4月1日 | (株)イトラスト 新潟県長岡市北陽1丁目53番地54号 | 会計法第29条の3第4項 | 472,500 | 472,500 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成24年度 | 年間予定調達額 ¥5,670,000円 |
| 長岡国道事務所LAN基盤機器等賃貸借契約 | 分任支出負担行為担当 官 北陸地方整備局 長岡国道事務所長 倉重 毅 長岡市中沢4-430-1 | 平成22年4月1日 | NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区芝5-29-11 | 会計法第29条の3第4項 | 315,735 | 315,735 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成23年度 | 年間予定調達額 ¥3,788,820円 |
| 湯沢砂防事務所LAN基盤機器等賃貸借及び保守契約 | 分任支出負担行為担当 官 北陸地方整備局 湯沢砂防事務所長 萬徳 昌昭 南魚沼郡湯沢町大字神立23 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 114,450 | 114,450 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成23年度 | 年間予定調達額 ¥1,373,400円 |
| 羽越河川国道事務所LAN基盤機器等賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 北陸地方整備局 羽越河川国道事務所長 平賀 和文 村上市藤沢27-1 | 平成22年4月1日 | 東京センチュリーリース(株) 東京都港区浜松町2-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 151,084 | 151,084 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成23年度 | 年間予定調達額 ¥1,813,008円 |
| 高田出張所外2箇所機械警備業務委託 | 分任支出負担行為担当 官 北陸地方整備局 高田河川国道事務所長 大石 登 上越市南新町3-56 | 平成22年4月1日 | セコム上信越(株) 新潟県新潟市中央区 新光町1-10 | 会計法第29条の3第4項 | 1,285,200 | 1,285,200 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成25年度 | 年間予定調達額 ¥1,285,200円 |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年 | 備考 |
|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-----------|-------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----------------------------|
| 道路パトロール支援システム用機器賃貸借及び保守契約 | 分任支出負担行為担当 官 北陸地方整備局 高田河川国道事務所長 大石 登 上越市南新町3-56 | 平成22年4月1日 | (株)イートラスト 新潟県長岡市北陽1丁目53番地54号 | 会計法第29条の3第4項 | 2,908,244 | 2,908,244 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成23年度 | 年間予定調達額 ¥2,908,243 円 |
| 高田河川国道事務所平成22年度 LANシステム基盤機器賃貸借契約 | 分任支出負担行為担当 官 北陸地方整備局 高田河川国道事務所長 大石 登 上越市南新町3-56 | 平成22年4月1日 | NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区芝5-29-11 | 会計法第29条の3第4項 | 2,444,400 | 2,444,400 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成23年度 | 年間予定調達額 ¥2,444,400 円 |
| 富山河川国道事務所LAN基盤機器等賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 北陸地方整備局 富山河川国道事務所長 小林 正典 富山市奥田新町2-1 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 3,253,320 | 3,253,320 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成23年度 | |
| 宇奈月ダム管理所機械警備業務委託 | 分任支出負担行為担当 官 北陸地方整備局 黒部河川事務所長 福濱 方哉 黒部市天神新173 | 平成22年4月1日 | 北陸総合警備保障(株) 石川県金沢市松島1-41 | 会計法第29条の3第4項 | 1,612,800 | 1,612,800 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成26年度 | |
| 黒部河川事務所LAN基盤機器等賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 北陸地方整備局 黒部河川事務所長 福濱 方哉 黒部市天神新173 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 153,300 | 153,300 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成23年度 | 年間予定調達額 ¥1,839,600 円 |
| 立山砂防事務所LAN基盤機器等賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 北陸地方整備局 立山砂防事務所長 田井中 治 中新川郡立山町芦峯寺字フナ坂61 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 1,270,080 | 1,270,080 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年 | 備考 |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|-----------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------------------------------|
| 利賀ダム工事事務所LAN基盤機器賃貸借 | 分任支出負担行為担当 北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所長 蚊爪 利之 砺波市太郎丸1-5-10 | 平成22年4月1日 | 双峰通信工業(株) 新潟県新潟市東区船 江町1-55-11 | 会計法第29条の3第4 項 | 1,234,800 | 1,234,800 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成23年度 | |
| 太平寺及び武蔵ヶ辻横断地下道機器警備業務委託 | 分任支出負担行為担当 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所長 森本 励 金沢市西念4-23-5 | 平成22年4月1日 | セコム北陸(株) 石川県金沢市上堤町1 -23 金沢東京海上 ビル | 会計法第29条の3第4 項 | 1,811,124 | 1,811,124 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成26年度 | |
| 道路パトロール支援システム用機器賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所長 森本 励 金沢市西念4-23-5 | 平成22年4月1日 | 住信・パナソニックフィ ナンシャルサービス (株) 大阪府大阪市北区中 之島3-2-18 | 会計法第29条の3第4 項 | 1,493,100 | 1,493,100 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成23年度 | 年間予定調 達額 ¥1,493,100 円 |
| 平成22年度金沢河川国道事務所LAN基盤機器等賃貸借(6月分) | 分任支出負担行為担当 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所長 森本 励 金沢市西念4-23-5 | 平成22年4月1日 | NECキャピタルソ リューション(株) 東京都港区芝5-29 -11 | 会計法第29条の3第4 項 | 481,635 | 481,635 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成23年度 | 年間予定調 達額 ¥5,779,620 円 |
| 飯豊山系砂防事務所LAN基盤機器等賃貸借一式 | 分任支出負担行為担当 北陸地方整備局 飯豊山系砂防事務所 佐藤 正之 西置賜郡小国町大字小 国小坂町3-48 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の 内3-4-1 | 会計法第29条の3第4 項 | 93,660 | 93,660 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成23年度 | 年間予定調 達額 ¥1,123,920 円 |
| 阿賀川河川事務所LAN基盤機器等賃貸借 | 分任支出負担行為担当 北陸地方整備局 阿賀川河川事務所長 貴家 尚哉 会津若松市表町2-70 | 平成22年4月1日 | NECキャピタルソ リューション(株) 東京都港区芝5-29 -11 | 会計法第29条の3第4 項 | 1,636,740 | 1,636,740 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成23年度 | 年間予定調 達額 ¥1,636,740 円 |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年 | 備考 |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------|---------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----------------------------|
| 千曲川河川事務所LAN基盤機器等賃借一式 | 分任支出負担行為担当 官 北陸地方整備局 千曲川河川事務所長 安達 孝実 長野市鶴賀字峰村74 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 2,246,580 | 2,246,580 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成23年度 | 年間予定調達額 ¥2,246,580 円 |
| 電子複写機賃借(図面用)その1 | 分任支出負担行為担当 官 北陸地方整備局 松本砂防事務所長 神野 忠広 松本市元町1-8-28 | 平成22年4月1日 | 日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12 | 会計法第29条の3第4項 | 1,935,360 | 1,935,360 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成22年度 | 年間予定調達額 ¥1,935,360 円 |
| 平成22年度松本砂防事務所LAN基盤機器等賃借 | 分任支出負担行為担当 官 北陸地方整備局 松本砂防事務所長 神野 忠広 松本市元町1-8-28 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 2,213,820 | 2,213,820 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成23年度 | 年間予定調達額 ¥2,213,820 円 |
| 神通川水系砂防事務所LAN基盤機器等賃借 | 分任支出負担行為担当 官 北陸地方整備局 神通川水系砂防事務所長 永田 雅一 飛騨市神岡町殿316-2 | 平成22年4月1日 | 双峰通信工業(株) 新潟県新潟市東区船江町1-55-11 | 会計法第29条の3第4項 | 2,293,200 | 2,293,200 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成23年度 | 年間予定調達額 ¥2,293,200 円 |
| 大町ダムLAN管理所基盤機器等賃借 | 分任支出負担行為担当 官 北陸地方整備局 大町ダム管理所長 長谷川 修 大町市大字平字ナロラ大クボ2112-71 | 平成22年4月1日 | 丸登電業(株) 長野県岡谷市天竜町3-9-1 | 会計法第29条の3第4項 | 1,323,000 | 1,323,000 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成23年度 | 年間予定調達額 ¥1,323,000 円 |
| 北陸技術事務所LAN基盤機器等賃借(その1) | 分任支出負担行為担当 官 北陸地方整備局 北陸技術事務所長 矢田 弘 新潟市西区山田2310-5 | 平成22年4月1日 | 東京センチュリーリース(株) 東京都港区浜松町2-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 135,524 | 135,523 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成23年度 | 年間予定調達額 ¥1,626,276 円 |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----------------------------|
| 北陸技術事務所LAN基盤機器等賃借(その2) | 分任支出負担行為担当 官 北陸地方整備局 北陸技術事務所長 矢田 弘 新潟市西区山田2310-5 | 平成22年4月1日 | (株)エヌ・シー・エス 新潟県新潟市中央区 沼垂東2-11-21 | 会計法第29条の3第4項 | 99,540 | 99,540 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成23年度 | 年間予定調達額 ¥1,194,480 円 |
| 平成22年度国営越後丘陵公園事務所LAN基盤機器等賃借 | 分任支出負担行為担当 官 北陸地方整備局 国営越後丘陵公園事務所 長 市村 幸晴 長岡市宮本東方町字三ツ又1950-1 | 平成22年4月1日 | 双峰通信工業(株) 新潟県新潟市東区船 江町1-55-11 | 会計法第29条の3第4項 | 130,200 | 130,200 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成23年度 | 年間予定調達額 ¥1,562,400 円 |
| 平成22年度国営越後丘陵公園事務所LANシステム基盤機器賃借 | 分任支出負担行為担当 官 北陸地方整備局 国営越後丘陵公園事務所 長 市村 幸晴 長岡市宮本東方町字三ツ又1950-1 | 平成22年4月1日 | 双峰通信工業(株) 新潟県新潟市東区船 江町1-55-11 | 会計法第29条の3第4項 | 115,500 | 115,500 | 100.0% | — | 平成21年度からリース契約については国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札により落札決定した契約相手方と複数年契約を締結しているが、契約時点では当該予算が確保されず、初年度は一般競争入札としたものの次年度以降はリース期間満了までの間、随意契約によらざるを得ないため。 | 平成23年度 | 年間予定調達額 ¥1,386,000 円 |
| 平成22年度電子複写機の賃借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局 木曾川上流河川事務所 長 石橋 良啓 岐阜市忠節町5丁目1番地 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス岐阜 (株) 岐阜市橋本町2-20 | 会計法第29条の3第4項 | 2,483,400 | 2,483,400 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度電子複写機の賃借及び保守その2 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局 木曾川上流河川事務所 長 石橋 良啓 岐阜市忠節町5丁目1番地 | 平成22年4月1日 | リコー中部(株) 名古屋市中区西島町6-1 | 会計法第29条の3第4項 | 10,021,656 | 10,021,656 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度大型電子複写機賃借 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局岐阜国道事務所 長 沓掛 敏夫 岐阜市茜部本郷1-36-1 | 平成22年4月1日 | 三重銀総合リース(株) 四日市市幸町2-4 | 会計法第29条の3第4項 | 2,157,120 | 2,157,120 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------|-----------|-------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----|
| 平成22年度電子複写機の賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局岐阜国道事務所長 沓掛 敏夫 岐阜市茜部本郷1-36-1 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス岐阜(株) 岐阜市橋本町2-20 | 会計法第29条の3第4項 | 9,924,705 | 9,924,705 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度岐阜国道道路管理データベースシステム装置賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局岐阜国道事務所長 沓掛 敏夫 岐阜市茜部本郷1-36-1 | 平成22年4月1日 | 共立電気(株) 名古屋市中区赤塚町2-2 | 会計法第29条の3第4項 | 3,492,720 | 3,492,720 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成24年度 | |
| 平成22年度 高山国道電子情報システム機器賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局高山国道事務所長 鈴木 学 高山市上岡本町7-425 | 平成22年4月1日 | 東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1 | 会計法第29条の3第4項 | 4,139,100 | 4,139,100 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 カラー電子複写機の賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局高山国道事務所 鈴木 学 高山市上岡本町7-425 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス岐阜(株) 岐阜市橋本町2-20 | 会計法第29条の3第4項 | 3,777,291 | 3,777,291 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 電子複写機の賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局静岡河川事務所長 岡田 昌之 静岡市葵区田町3-108 | 平成22年4月1日 | リコー中部(株) 名古屋市中区西新橋6-1 | 会計法第29条の3第4項 | 6,937,030 | 6,937,030 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 大型複写機賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局静岡国道事務所長 畠中 秀人 静岡市葵区南安倍2-8-1 | 平成22年4月1日 | 日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12 | 会計法第29条の3第4項 | 1,877,400 | 1,877,400 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成26年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------|------------------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----|
| 平成22年度 電子複写機の賃貸借及び保守その2 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局静岡国 道事務所長 畠中 秀人 静岡市葵区南安倍2-8-1 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス(株) 東京都港区赤坂9-7 -3 | 会計法第29条の3第4 項 | 11,064,879 | 11,064,879 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 沼津河川国道事務所行政情報サーバ機器賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局沼津河 川国道事務所長 前佛 和秀 沼津市下香貫外原3244- 2 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の 内3-4-1 | 会計法第29条の3第4 項 | 6,245,400 | 6,245,400 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 電子複写機の賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局沼津河 川国道事務所長 前佛 和秀 沼津市下香貫外原3244- 2 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス静岡 (株) 静岡市葵区常磐町2- 13-1 | 会計法第29条の3第4 項 | 4,150,654 | 4,150,654 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 電子複合機の賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局沼津河 川国道事務所長 前佛 和秀 沼津市下香貫外原3244- 2 | 平成22年4月1日 | リコーソリューションズ 東静岡(株) 静岡県沼津市本町2- 3 | 会計法第29条の3第4 項 | 3,202,516 | 3,050,016 | 95.2% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 電子複写機の賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局浜松河 川国道事務所長 盛谷 明弘 浜松市名塚町266 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス静岡 (株) 静岡市葵区常磐町2- 13-1 | 会計法第29条の3第4 項 | 8,193,289 | 8,193,289 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 電子複写機の賃貸借及び保守(富士砂防) | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局富士砂 防事務所長 三輪 賢志 富士宮市三園平1100 | 平成22年4月1日 | リコーソリューションズ 東静岡(株) 静岡県沼津市本町2- 3 | 会計法第29条の3第4 項 | 1,634,094 | 1,634,094 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|---------------------------|---------------------------------------------------------|-----------|-------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----|
| 平成22年度 大型電子複写機の賃貸借 | 分任支出負担行為担当 中部地方整備局庄内川河川事務所 高橋 裕輔 名古屋市北区福德町5-52 | 平成22年4月1日 | 三重銀総合リース(株) 四日市市幸町2-4 | 会計法第29条の3第4項 | 2,664,900 | 2,664,900 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 庄内川河川電子複写機の賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 中部地方整備局庄内川河川事務所 高橋 裕輔 名古屋市北区福德町5-52 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス(株) 東京都港区赤坂9-7-3 | 会計法第29条の3第4項 | 5,944,680 | 5,944,680 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 小里川ダム電子複写機の賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 中部地方整備局庄内川河川事務所 高橋 裕輔 名古屋市北区福德町5-52 | 平成22年4月1日 | 愛岐システム(株) 岐阜市数田東1-6-8 | 会計法第29条の3第4項 | 1,004,727 | 1,004,727 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 道路管理システム装置賃貸借 | 分任支出負担行為担当 中部地方整備局庄内川河川事務所 高橋 裕輔 名古屋市北区福德町5-52 | 平成22年4月1日 | 愛知タイプライター(株) 名古屋市中区錦1-7-40 | 会計法第29条の3第4項 | 1,260,000 | 1,260,000 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 大型電子複写機賃貸借 | 分任支出負担行為担当 中部地方整備局庄内川河川事務所 高橋 裕輔 名古屋市北区福德町5-52 | 平成22年4月1日 | 三重銀総合リース(株) 四日市市幸町2-4 | 会計法第29条の3第4項 | 2,706,480 | 2,706,480 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成25年度 | |
| 平成22年度 火災警報等警備業務 | 分任支出負担行為担当 中部地方整備局庄内川河川事務所 高橋 裕輔 名古屋市北区福德町5-52 | 平成22年4月1日 | セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1 | 会計法第29条の3第4項 | 1,612,800 | 1,612,800 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成24年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------|-----------|--------------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----|
| 平成22年度愛知県道事務所行政情報サービス機器等賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局愛知県道事務所長 岡田 武久 名古屋市中種区池下町2-62 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 9,569,826 | 9,545,760 | 99.7% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成24年度 | |
| 電子複写機の賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局愛知県道事務所長 岡田 武久 名古屋市中種区池下町2-62 | 平成22年4月1日 | コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4 | 会計法第29条の3第4項 | 1,872,612 | 1,869,890 | 99.9% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 電子複写機の賃貸借及び保守その1 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局設楽ダム工事事務所長 堀 与志郎 新城市杉山字大東57 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス(株) 東京都港区赤坂9-7-3 | 会計法第29条の3第4項 | 1,311,660 | 1,311,660 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 設楽ダム行政情報サーバ機器等賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局設楽ダム工事事務所長 堀 与志郎 新城市杉山字大東57 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 8,694,000 | 8,694,000 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成25年度 | |
| 電子複合機賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局三重河川国道事務所長 徳元 真一 津市広明町297 | 平成22年4月1日 | コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4 | 会計法第29条の3第4項 | 6,281,100 | 4,726,260 | 75.2% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 リコー電子複合機賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局三重河川国道事務所長 徳元 真一 津市広明町297 | 平成22年4月1日 | リコー中部(株) 名古屋市中西区牛島町6-1 | 会計法第29条の3第4項 | 6,236,100 | 6,236,100 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成24年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------|-----------|--------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----|
| 平成22年度 大型電子複写機賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局三重河川国道事務所長 徳元 真一 津市広明町297 | 平成22年4月1日 | 三重銀総合リース(株) 四日市市幸町2-4 | 会計法第29条の3第4項 | 2,664,900 | 2,664,900 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 電子複写機の賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局木曾川下流河川事務所長 浅野 和広 桑名市大字福島465 | 平成22年4月1日 | リコー中部(株) 名古屋市西区牛島町6-1 | 会計法第29条の3第4項 | 2,628,562 | 2,628,562 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 電子複写機の賃貸借及び保守その2 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局木曾川下流河川事務所長 浅野 和広 桑名市大字福島465 | 平成22年4月1日 | リコー中部(株) 名古屋市西区牛島町6-1 | 会計法第29条の3第4項 | 2,545,893 | 2,545,893 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 大型電子複写機賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局木曾川下流河川事務所長 浅野 和広 桑名市大字福島465 | 平成22年4月1日 | (株)北星實業 三重県桑名市中央町5-11 | 会計法第29条の3第4項 | 2,759,400 | 2,759,400 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 電子複写機の保守及び消耗品供給その2 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局紀勢国道事務所長 内藤 幸美 松阪市鎌田町144-6 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス三重 津市栄町1-817 | 会計法第29条の3第4項 | 8,779,044 | 8,361,000 | 95.2% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 大型電子複写機賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局紀勢国道事務所長 内藤 幸美 松阪市鎌田町144-6 | 平成22年4月1日 | 三重銀総合リース(株) 四日市市幸町2-4 | 会計法第29条の3第4項 | 2,695,140 | 2,695,140 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成26年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------|-------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----|
| 平成22年度電子複写機の賃借及び保守(四日市) | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局北勢国道事務所長 水谷 和彦 四日市市南富田町4-6 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス三重(株) 津市栄町1-817 | 会計法第29条の3第4項 | 1,387,071 | 1,387,071 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度大型電子複写機賃借 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局北勢国道事務所長 水谷 和彦 四日市市南富田町4-6 | 平成22年4月1日 | 三重銀総合リース(株) 四日市市幸町2-4 | 会計法第29条の3第4項 | 2,712,780 | 2,712,780 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成25年度 | |
| 平成22年度 大型電子複写機賃借 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局天竜川上流河川事務所長 草野 慎一 駒ヶ根市上穂南7-10 | 平成22年4月1日 | 日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12 | 会計法第29条の3第4項 | 2,557,800 | 2,557,800 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 電子複写機の賃借及び保守(飯田国道) | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局飯田国道事務所長 杉井 淳一 飯田市東栄町3350 | 平成22年4月1日 | リコー販売(株) 東京都中央区銀座7-16-12 | 会計法第29条の3第4項 | 5,972,699 | 5,717,964 | 95.7% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 三峰川総合情報システム機器賃借 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局三峰川総合開発工事事務所長 鈴木 勝 長野県伊那市長谷溝口1527 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 7,812,000 | 7,812,000 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成24年度 | |
| 平成22年度 C/Sシステム機器賃借 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局天竜川ダム統合管理事務所長 大中 武易 長野県上伊那郡中川村大草6884-19 | 平成22年4月1日 | 東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1 | 会計法第29条の3第4項 | 3,501,697 | 3,501,645 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------|-----------|--------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----|
| 平成22年度 丸山ダム情報システム機器賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局丸山ダム管理 所長 川本 正和 岐阜県加茂郡八百津町鵜の巣1422-5 | 平成22年4月1日 | 東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1 | 会計法第29条の3第4項 | 2,759,400 | 2,759,400 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 蓮ダム行政情報サーバ機器等賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局蓮ダム管理 所長 早川 信光 三重県松阪市飯高町森1810-11 | 平成22年4月1日 | 東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1 | 会計法第29条の3第4項 | 1,207,920 | 1,207,920 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 長島ダム電子複写機の賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局長島ダム管理 所長 山本 孝之 静岡県榛原郡本川根町犬間541-3 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス静岡(株) 静岡県葵区常磐町2-13-1 | 会計法第29条の3第4項 | 3,012,471 | 3,012,471 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 電子複写機の賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局中部技術事務 所長 中村 徹立 名古屋市東区大幸南1-1-15 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス(株) 東京都港区赤坂9-7-3 | 会計法第29条の3第4項 | 3,007,620 | 3,007,620 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 静岡営繕行政情報サーバ機器等賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局静岡営繕事務 所長 波佐間 進 静岡県葵区春日2-4-25 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 8,190,000 | 8,190,000 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成24年度 | |
| 平成22年度 行政文書ファイル管理システムサーバ賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局長 富田 英治 名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成22年4月1日 | 共立電気(株) 名古屋市東区赤塚町2-2 | 会計法第29条の3第4項 | 3,994,200 | 3,994,200 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------|-------------|-------------|--------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----|
| 平成22年度 行政情報サーバ及びネットワーク機器等賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局長 富田 英治 名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 155,959,020 | 155,959,020 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成24年度 | |
| 平成22年度 中部館内行政情報サーバ機器等賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局長 富田 英治 名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 92,736,000 | 92,736,000 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成24年度 | |
| 平成22年度 愛知共同溝監視業務 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局長 富田 英治 名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成22年4月1日 | 日本ユーティリティサブウェイ(株) 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9 | 会計法第29条の3第4項 | 373,149,000 | 359,100,000 | 96.2% | — | 「共同溝の監視業務等に関する基本協定書」(昭和62年)に基づき、共同溝監視に必要な施設及び機器類を設置し、監視業務を行っており、また本共同溝を高いセキュリティを要する24時間体制で常時監視を継続することが必要であるため。 | 平成23年度以降 | |
| 平成22年度 電子複写機の保守 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局長 富田 英治 名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス(株) 東京都港区赤坂9-7-3 | 会計法第29条の3第4項 | 16,534,008 | 16,534,008 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 グループウェアサーバ賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局長 富田 英治 名古屋市中区三の丸2-5-1 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 3,252,480 | 3,252,480 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 電子複写機の賃貸借及び保守その1 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局長 名古屋国道事務所長 高橋 敏彦 名古屋市瑞穂区鍵田町2-30 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス(株) 東京都港区赤坂9-7-3 | 会計法第29条の3第4項 | 8,434,566 | 8,434,566 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------|------------|----------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----|
| 平成22年度 複写機の賃貸借及び保守(総務課) | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局越美山 系砂防事務所長 田村 毅 岐阜県揖斐郡揖斐川町 極楽寺137番地 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス岐阜 (株) 岐阜市橋本町2-20 | 会計法第29条の3第4 項 | 1,189,000 | 1,132,362 | 95.2% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 電子複写機賃貸借及び保守等(その1) | 支出負担行為担当官 近 畿地方整備局長 上総 周平 大阪市中央区大手 前1-5-44 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス(株)大 阪営業所 大阪市中央 区瓦町三丁目六番 五号 | 会計法第29条の3第4 項 | 803,001 | 803,001 | 100.0% | — | 複数年の継続契約を前提とした契約であるため | 平成22年度 | |
| 電子複写機賃貸借及び保守等(その4) | 支出負担行為担当官 近 畿地方整備局長 上総 周平 大阪市中央区大手 前1-5-44 | 平成22年6月30日 | 富士ゼロックス(株)大 阪営業所 大阪市中央 区瓦町三丁目六番 五号 | 会計法第29条の3第4 項 | 768,189 | 756,219 | 98.0% | — | 複数年の継続契約を前提とした契約であるため | 平成22年度 | |
| 電子複写機賃貸借及び保守等(その2) | 支出負担行為担当官 近 畿地方整備局長 上総 周平 大阪市中央区大手 前1-5-44 | 平成22年4月1日 | コニカミノルタビジネス ソリューションズ(株) 大阪市西区西本町2丁 目3番10号 | 会計法第29条の3第4 項 | 229,372 | 229,372 | 100.0% | — | 複数年の継続契約を前提とした契約であるため | 平成22年度 | |
| 近畿地方整備局行政情報パソコン一式賃貸借(H20) | 支出負担行為担当官 近 畿地方整備局長 上総 周平 大阪市中央区大手 前1-5-44 | 平成22年4月1日 | 東京センチュリーリース (株)大阪支店 大阪市 中央区本町3丁目5番 7号 | 会計法第29条の3第4 項 | 3,530,100 | 3,530,100 | 100.0% | — | 複数年の継続契約を前提とした契約であるため | 平成23年度 | |
| パーソナルコンピュータ等賃貸借(その1) | 支出負担行為担当官 近 畿地方整備局長 上総 周平 大阪市中央区大手 前1-5-44 | 平成22年4月1日 | 第一電子(株) 神戸市西区伊川谷町 有瀬301番地 | 会計法第29条の3第4 項 | 145,530 | 145,530 | 100.0% | — | 複数年の継続契約を前提とした契約であるため | 平成22年度 | |
| パーソナルコンピュータ等賃貸借(その2) | 支出負担行為担当官 近 畿地方整備局長 上総 周平 大阪市中央区大手 前1-5-44 | 平成22年4月1日 | 第一電子(株) 神戸市西区伊川谷町 有瀬301番地 | 会計法第29条の3第4 項 | 89,880 | 89,880 | 100.0% | — | 複数年の継続契約を前提とした契約であるため | 平成22年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|----------------------------|-----------------------------------------|-----------|----------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|-----------------------|--------|----|
| パーソナルコンピュータ等賃貸借(その3) | 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 上総周平 大阪市中央区大手前1-5-44 | 平成22年4月1日 | 第一電子(株) 神戸市西区伊川谷町有瀬301番地 | 会計法第29条の3第4項 | 95,550 | 95,550 | 100.0% | — | 複数年の継続契約を前提とした契約であるため | 平成22年度 | |
| プリンタ賃貸借 | 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 上総周平 大阪市中央区大手前1-5-44 | 平成22年4月1日 | 第一電子(株) 神戸市西区伊川谷町有瀬301番地 | 会計法第29条の3第4項 | 58,344 | 58,344 | 100.0% | — | 複数年の継続契約を前提とした契約であるため | 平成22年度 | |
| 平成21年度人事管理システム周辺機器賃貸借 | 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 上総周平 大阪市中央区大手前1-5-44 | 平成22年4月1日 | (株)堀通信 京都府福知山市宇天田391番地の乙 | 会計法第29条の3第4項 | 131,145 | 131,145 | 100.0% | — | 複数年の継続契約を前提とした契約であるため | 平成23年度 | |
| ネットワーク機器一式賃貸借 | 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 上総周平 大阪市中央区大手前1-5-44 | 平成22年4月1日 | 日本電気(株)関西支社 大阪市中央区城見1-4-24 | 会計法第29条の3第4項 | 829,500 | 829,500 | 100.0% | — | 更新時期まで必要な短期間の再リースのため | 平成22年度 | |
| 近畿地方整備局インターネット接続サービス式(H19) | 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 上総周平 大阪市中央区大手前1-5-44 | 平成22年4月1日 | (株)ケイ・オブティコム 大阪市北区中之島3丁目3番23号 | 会計法第29条の3第4項 | 872,970 | 872,970 | 100.0% | — | 複数年の継続契約を前提とした契約であるため | 平成22年度 | |
| 近畿地方整備局行政情報パソコン一式賃貸借(H19) | 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 上総周平 大阪市中央区大手前1-5-44 | 平成22年4月1日 | JA三井リース(株)大阪第三部 大阪市北区中之島2丁目3番33号 | 会計法第29条の3第4項 | 3,165,750 | 3,165,750 | 100.0% | — | 複数年の継続契約を前提とした契約であるため | 平成22年度 | |
| 近畿地方整備局行政情報配信サーバ外一式賃貸借 | 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 上総周平 大阪市中央区大手前1-5-44 | 平成22年4月1日 | JA三井リース(株)大阪第三部 大阪市北区中之島2丁目3番33号 | 会計法第29条の3第4項 | 8,274,383 | 8,274,383 | 100.0% | — | 更新時期まで必要な短期間の再リースのため | 平成22年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|---------------------------|-----------------------------------------|-----------|-----------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|-----------------------|--------|----|
| 近畿地方整備局行政情報システム一式賃貸借(H18) | 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 上総周平 大阪市中央区大手前1-5-44 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号 | 会計法第29条の3第4項 | 3,197,040 | 3,197,040 | 100.0% | — | 複数年の継続契約を前提とした契約であるため | 平成22年度 | |
| 近畿地方整備局行政情報システム一式賃貸借(H19) | 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 上総周平 大阪市中央区大手前1-5-44 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号 | 会計法第29条の3第4項 | 4,094,790 | 4,094,790 | 100.0% | — | 複数年の継続契約を前提とした契約であるため | 平成23年度 | |
| 近畿地方整備局行政情報システム一式賃貸借(H17) | 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 上総周平 大阪市中央区大手前1-5-44 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号 | 会計法第29条の3第4項 | 2,817,570 | 2,817,570 | 100.0% | — | 更新時期まで必要な短期間の再リースのため | 平成22年度 | |
| 近畿地方整備局外部接続システム一式賃貸借 | 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 上総周平 大阪市中央区大手前1-5-44 | 平成22年4月1日 | NECキャピタルソリューション(株)関西支店 大阪市中央区城見1丁目4番24号 | 会計法第29条の3第4項 | 4,366,950 | 4,366,950 | 100.0% | — | 複数年の継続を前提とした契約であるため | 平成23年度 | |
| 近畿地方整備局ネットワーク機器一式賃貸借(H20) | 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 上総周平 大阪市中央区大手前1-5-44 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号 | 会計法第29条の3第4項 | 492,660 | 492,660 | 100.0% | — | 複数年の継続を前提とした契約であるため | 平成23年度 | |
| 道路占用許可電子申請システム用サーバー一式賃貸借 | 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 上総周平 大阪市中央区大手前1-5-44 | 平成22年4月1日 | 東京センチュリーリース(株)大阪支店 大阪市中央区本町3丁目5番7号 | 会計法第29条の3第4項 | 389,550 | 389,550 | 100.0% | — | 複数年の継続を前提とした契約であるため | 平成22年度 | |
| バスプローブ機器賃貸借 | 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 上総周平 大阪市中央区大手前1-5-44 | 平成22年4月1日 | (株)三菱総合研究所 東京都千代田区大手町2丁目3番6号 | 会計法第29条の3第4項 | 1,323,000 | 1,323,000 | 100.0% | — | 複数年の継続を前提とした契約であるため | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|-------------------------|----------------------------------------------------|-----------|------------------------------------------------------------|-----------------------------------|---------|---------|--------|----------|---------------------------------------------------------|--------|-------------------|
| 機械警備業務 | 分任支出負担行為担当 官近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長 守安邦弘 大津市黒津4-5-1 | 平成22年4月1日 | セコム(株) 東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号 | 会計法第29条の3第4項 | 492,410 | 492,410 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間満了を待たざるを得ないため。 | 平成24年度 | 単価契約 5,908,920 |
| 電子複写機12台賃貸借及び保守等 | 分任支出負担行為担当 官近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長 守安邦弘 大津市黒津4-5-1 | 平成22年4月1日 | コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 大阪支社 京都営業所 京都府京都市伏見区中島北ノ口町2番地 | 会計法第29条の3第4項 | 346,746 | 346,746 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間満了を待たざるを得ないため。 | 平成24年度 | 単価契約 4,160,952 |
| 大判電子複写機賃貸借及び保守等 | 分任支出負担行為担当 官近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長 守安邦弘 大津市黒津4-5-1 | 平成22年4月1日 | リコー関西(株)滋賀MA営業部 滋賀県栗東市安養寺7丁目2-22 | 会計法第29条の3第4項 | 69,930 | 69,930 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間満了を待たざるを得ないため。 | 平成23年度 | 単価契約 839,160 |
| CALS/EC用パーソナルコンピュータ等賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長 守安邦弘 大津市黒津4-5-1 | 平成22年4月1日 | 協和テクノロジズ(株) 大阪市北区中崎一丁目2番23号 | 会計法第29条の3第4項 | 285,180 | 285,180 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間満了を待たざるを得ないため。 | 平成22年度 | 単価契約 2,281,440 |
| 行政情報パソコン等賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長 守安邦弘 大津市黒津4-5-1 | 平成22年4月1日 | 協和テクノロジズ(株) 大阪市北区中崎一丁目2番23号 | 会計法第29条の3第4項 | 239,610 | 239,610 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間満了を待たざるを得ないため。 | 平成23年度 | 単価契約 2,635,710 |
| 機械警備業務 | 分任支出負担行為担当 官近畿地方整備局滋賀国道事務所長 大西博 滋賀県大津市竜が丘4-5 | 平成22年4月1日 | セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1 | 会計法第29条の3第4項 | 149,940 | 149,940 | 100.0% | — | 平成21年度において一般競争入札により契約、センサー等機器を設置するため5年間の継続契約を予定の上発注したため | 平成26年度 | 月額 |
| カラーコピー機1台等賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官近畿地方整備局滋賀国道事務所長 大西博 滋賀県大津市竜が丘4-5 | 平成22年4月1日 | リコー関西(株)滋賀MA営業部 滋賀県栗東市安養寺7-2-22 | 会計法第29条の3第4項 | 211,207 | 211,207 | 100.0% | — | 平成17年度競争入札により契約、本年度国債契約に移行するためそれまでの間継続契約する | 平成22年度 | 月額 |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------|-----------|----------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|------------------------------------------------------------------------|--------|----|
| パーソナルコンピュータ42台賃貸借 | 分任支出負担行為担当官近畿地方整備局滋賀国道事務所長 大西 博 滋賀県大津市竜が丘4-5 | 平成22年4月1日 | 東京センチュリーリース(株)大阪支店 大阪市中央区本町3-5-7 | 会計法第29条の3第4項 | 212,310 | 212,310 | 100.0% | — | 平成20年度に競争入札により契約、平成23年度に国債契約に移行予定 | 平成23年度 | 月額 |
| カラー複合機3台外賃借及び保守等 | 分任支出負担行為担当官近畿地方整備局滋賀国道事務所長 大西 博 滋賀県大津市竜が丘4-5 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス京都(株) 滋賀県大津市逢坂1-1-1 | 会計法第29条の3第4項 | 267,225 | 267,225 | 100.0% | — | 平成17年度競争入札により契約、本年度国債契約に移行するためそれまでの間継続契約する | 平成22年度 | 月額 |
| インターネットサーバ賃貸借 | 分任支出負担行為担当官近畿地方整備局京都国道事務所長 小林賢太郎 京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町808 | 平成22年4月1日 | (株)ケイ・オブティコム 大阪市北区中之島3-3-23 | 会計法第29条の3第4項 | 4,873,365 | 4,873,365 | 100.0% | — | 当該場所で行なえば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。) | 平成22年度 | |
| 道路管理システム端末機賃貸借 | 分任支出負担行為担当官近畿地方整備局京都国道事務所長 小林賢太郎 京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町808 | 平成22年4月1日 | (株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3 | 会計法第29条の3第4項 | 1,332,450 | 1,332,450 | 100.0% | — | 当該場所で行なえば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。) | 平成22年度 | |
| パーソナルコンピュータ32台・プリンタ3台賃貸借 | 分任支出負担行為担当官近畿地方整備局京都国道事務所長 小林賢太郎 京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町808 | 平成22年4月1日 | (株)三井田商事 京都市伏見区竹田西内畑町19 | 会計法第29条の3第4項 | 1,591,800 | 1,591,800 | 100.0% | — | 当該場所で行なえば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。) | 平成23年度 | |
| 電子複写機9台賃貸借及び保守等 | 分任支出負担行為担当官近畿地方整備局京都国道事務所長 小林賢太郎 京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町808 | 平成22年4月1日 | (株)三井田商事 京都市伏見区竹田西内畑町19 | 会計法第29条の3第4項 | 2,615,844 | 2,615,844 | 100.0% | — | 当該場所で行なえば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。) | 平成23年度 | |
| 電子複写機10台賃貸借及び保守等 | 分任支出負担行為担当官近畿地方整備局京都国道事務所長 小林賢太郎 京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町808 | 平成22年4月1日 | (株)三井田商事 京都市伏見区竹田西内畑町19 | 会計法第29条の3第4項 | 2,765,952 | 2,765,952 | 100.0% | — | 当該場所で行なえば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。) | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-----------|--------------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|-----------------------------------------------------------------------|--------|----|
| 電子複写機7台賃貸借及び保守等 | 分任支出負担行為担当 官 近畿地方整備局京都 国道事務所長 小林賢太郎 京都市下京区西洞院通 塩小路下る南不動堂町8 08 | 平成22年4月1日 | (株)三井田商事 京都市伏見区竹田西 内畑町19 | 会計法第29条の3第4 項 | 2,298,108 | 2,298,108 | 100.0% | — | 当該場所で行えば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。) | 平成24年度 | |
| 行政情報/パソコン及びプリンタ 賃貸借及び保守等 | 分任支出負担行為担当 官 近畿地方整備局 猪 名川河川事務所長 米津 仁司 大阪府池田市上池 田2丁目2番39号 | 平成22年4月1日 | 協和テクノロジズ(株) 大阪市北区中崎一丁 目2番23号 | 会計法第29条の3第4 項 | 970,200 | 970,200 | 100.0% | — | 3年間のリース契約を前提とした競争契約により 上記業者と契約を締結しているため | 平成23年度 | |
| 行政情報/パソコン及びプリンタ 賃貸借及び保守等 | 分任支出負担行為担当 官 近畿地方整備局 猪 名川河川事務所長 米津 仁司 大阪府池田市上池 田2丁目2番39号 | 平成22年4月1日 | 協和テクノロジズ(株) 大阪市北区中崎一丁 目2番23号 | 会計法第29条の3第4 項 | 743,400 | 743,400 | 100.0% | — | 3年間のリース契約を前提とした競争契約により 上記業者と契約を締結しているため | 平成23年度 | |
| 電子複写機賃貸借及び保守等 | 分任支出負担行為担当 官 近畿地方整備局 猪 名川河川事務所長 米津 仁司 大阪府池田市上池 田2丁目2番39号 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス(株)大 阪営業所 大阪市中央区瓦町三 丁目六番五号 | 会計法第29条の3第4 項 | 165,060 | 165,060 | 100.0% | — | 3年間のリース契約を前提とした競争契約により 上記業者と契約を締結しているため | 平成22年度 | |
| 機械警備業務 | 分任支出負担行為担当 官 近畿地方整備局大阪 国道事務所 野田 勝 大阪府城東区今福西2- 12-35 | 平成22年4月1日 | セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1 -5-1 | 会計法第29条の3第4 項 | 463,890 | 399,000 | 86.0% | — | 5年間の契約を前提とした競争契約により上記業 者と契約を締結しているため | 平成26年度 | |
| 道路管理システム端末機賃貸 借 | 分任支出負担行為担当 官 近畿地方整備局大阪 国道事務所 野田 勝 大阪府城東区今福西2- 12-35 | 平成22年4月1日 | (株)エヌ・ティ・ティ・ドコ モ 東京都江東区豊 洲3-3-3 | 会計法第29条の3第4 項 | 283,500 | 283,500 | 100.0% | — | 当初契約時に3年間の契約期間を設定しているた め | 平成23年度 | |
| レイヤー2スイッチ賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 近畿地方整備局大阪 国道事務所 野田 勝 大阪府城東区今福西2- 12-35 | 平成22年4月1日 | 協和テクノロジズ(株) 大阪市北区中崎1- 2-23 | 会計法第29条の3第4 項 | 347,760 | 347,760 | 100.0% | — | 当初契約時に3年間の契約期間を設定しているた め | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------|---------|---------|--------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------|
| パーソナルコンピュータ賃貸借その2 | 分任支出負担行為担当 官 近畿地方整備局大阪 国道事務所 野田 勝 大阪府城東区今福西2- 12-35 | 平成22年4月1日 | 協和テクノロジー(株) 大阪府北区中崎1- 2-23 | 会計法第29条の3第4 項 | 309,015 | 309,015 | 100.0% | — | 当初契約時に3年間の契約期間を設定しているため | 平成23年度 | |
| プリンタ賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 近畿地方整備局大阪 国道事務所 野田 勝 大阪府城東区今福西2- 12-35 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス(株) 大阪府中央区瓦町3- 6-5 | 会計法第29条の3第4 項 | 153,039 | 153,039 | 100.0% | — | 当初契約時に3年間の契約期間を設定しているため | 平成23年度 | |
| 電子複写機賃貸借及び保守等 | 分任支出負担行為担当 官 近畿地方整備局豊岡 河川国道事務所 齋藤博 之 兵庫県豊岡市幸町1 0番3号 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス兵庫 (株) 神戸市中央区浜 辺通2丁目1番30号 | 会計法第29条の3第4 項 | 447,468 | 447,468 | 100.0% | — | 豊岡河川国道事務所において、使用する電子複写機の賃貸借及び保守契約を行うものである。当該賃貸借については、平成19年7月20日、3年間のリース契約を前提とした競争契約により上記業者に決定したものであり、3年間の期間内において単年度毎に契約を行っている。本来、平成22年度7月より競争契約において新たに契約業者を決定するところが、平成23年3月1日、本局において電子機器を一括調達を行うことになっているため、それまでの間、上記業者との契約を継続するものである。 | 平成23年度 | 単価契約 |
| 複合機賃貸借及び保守等(工務第一課、調査第一課) | 分任支出負担行為担当 官 近畿地方整備局豊岡 河川国道事務所 齋藤博 之 兵庫県豊岡市幸町1 0番3号 | 平成22年4月1日 | リコー関西(株) 大阪 府大阪府中央区谷町4- 11-6 | 会計法第29条の3第4 項 | 489,667 | 489,667 | 100.0% | — | 事務処理、業務処理の効率化、高度化を促進し円滑な行政サービスの上昇を図るため賃貸借するものである。平成21年度契約していた機器を引き続き使用するものであり、当該業者と随意契約を行うものである。 | 平成23年度 | 単価契約 |
| パーソナルコンピュータ賃貸借及び保守等 | 分任支出負担行為担当 官 近畿地方整備局豊岡 河川国道事務所 齋藤博 之 兵庫県豊岡市幸町1 0番3号 | 平成22年4月1日 | (株)堀通信 京都府福 知山市宇天田391番 地の乙 | 会計法第29条の3第4 項 | 292,950 | 292,950 | 100.0% | — | 一括調達対象外で必要となる職員、非常勤職員、現場技術員、の業務に使用するためのノート型パソコン及びモバイルパソコンを賃貸借するものである。平成21年度賃貸借契約している機器を22年度も引き続き使用するものであり、当該業者と随意契約を行うものである。 | 平成23年度 | 単価契約 |
| 道路管理システム端末機賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 近畿地方整備局 兵 庫国道事務所長 轉馬 潤 兵庫県神戸市中央 区波止場町3-11 | 平成22年4月1日 | (株)エヌ・ティ・ティ・ データ 東京都江東区豊 洲3-3-3 | 会計法第29条の3第4 項 | 254,100 | 254,100 | 100.0% | — | 3年間のリース契約を前提とした競争契約により上記業者と契約を締結しているため | 平成23年度 | 単価契約 |
| カラープリンタ賃貸借及び保守等 | 分任支出負担行為担当 官 近畿地方整備局 兵 庫国道事務所長 轉馬 潤 兵庫県神戸市中央 区波止場町3-11 | 平成22年4月1日 | 協和テクノロジー(株) 大阪府北区中崎1丁目 2-23 | 会計法第29条の3第4 項 | 121,800 | 121,800 | 100.0% | — | 3年間のリース契約を前提とした競争契約により上記業者と契約を締結しているため | 平成23年度 | 単価契約 |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------|------------|---------------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------------|
| 電子複写機賃借及び保守等 | 分任支出負担行為担当 官 近畿地方整備局 兵庫 国道事務所長 轉馬 潤 兵庫県神戸市中央区 波止場町3-11 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス兵庫 (株) 神戸市中徳区磯部通2 -1-30 | 会計法第29条の3第4 項 | 413,595 | 413,595 | 100.0% | — | 3年間のリース契約を前提とした競争契約により 上記業者と契約を締結しているため | 平成23年度 | 単価契約 |
| 経理課他電子複写機賃借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官 近畿地方整備局 奈良 国道事務所長 八尾光 洋 奈良市大宮町3-5 -11 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス奈良 (株) 奈良市大宮町1-1- 15 | 会計法第29条の3第4 項 | 134,736 | 134,736 | 100.0% | — | 3年間のリース契約を前提とした競争契約により 上記業者と契約を締結しているため | 平成23年度 | |
| 総務課他パーソナルコンピュー ター等賃借 その2 | 分任支出負担行為担当 官 近畿地方整備局 奈良 国道事務所長 八尾光 洋 奈良市大宮町3-5 -11 | 平成22年4月1日 | 東京センチュリーリース (株)大阪支店 大阪市中央区本町3- 5-7 | 会計法第29条の3第4 項 | 165,028 | 165,028 | 100.0% | — | 3年間のリース契約を前提とした競争契約により 上記業者と契約を締結しているため | 平成23年度 | |
| 紀の川防災情報提供システム 管理業務 | 分任支出負担行為担当 官 近畿地方整備局 和 歌山河川国道事務所長 国土交通技官 島村 喜一 | 平成22年4月19日 | (株)気象工学研究所 大阪市西区京町堀1- 8-5 | 会計法第29条の3第4 項 | 7,465,500 | 7,245,000 | 97.0% | — | 平成20年度から3年間のリースを前提とするリース 料で一般競争入札により賃貸借契約したもので あり、平成22年度も引き続き使用するため。 | 平成23年度 | |
| 災害対策支援システム用サー バー等賃借 | 分任支出負担行為担当 官 近畿地方整備局 和 歌山河川国道事務所長 国土交通技官 島村 喜一 | 平成22年4月1日 | (株)気象工学研究所 大阪市西区京町堀1- 8-5 | 会計法第29条の3第4 項 | 378,630 | 378,630 | 100.0% | — | 再リース対象物件であるが、現時点では必要とす る性能を発揮しており、また、再リースによって平 成22年度も引き続き使用することで、賃貸料及び サーバー入れ換え作業にかかる経費を縮減でき るため。 | 平成23年度 | 単価契約 |
| 電子複写機11台賃借及び 保守等 | 分任支出負担行為担当 官 近畿地方整備局 和 歌山河川国道事務所長 国土交通技官 島村 喜一 | 平成22年4月1日 | 和歌山ゼロックス(株) 和歌山県和歌山市内 原1000番地の1 | 会計法第29条の3第4 項 | 290,834 | 290,834 | 100.0% | — | 平成20年1月1日から3年間のリース契約で賃貸 借契約したものであり、平成22年度も引き続き使 用するため。 | 平成22年度 | 単価契約 |
| 紀南防災情報提供保守運用業 務 | 安藤佑治 近畿地方整備 局紀南河川国道事務所 長 和歌山県田辺市中万 呂142 | 平成22年4月16日 | 大阪府大阪市西区京 町堀1-8-5 (株)気 象工学研究所 | 会計法第29条の3第4 項 | 4,515,000 | 4,515,000 | 100.0% | — | 平成20年度に3年間のリースを前提とするリース 料で一般競争入札により契約したため | 平成23年度 | 21年度は 報告漏れ |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------|--------------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------------------|
| パーソナルコンピュータ等賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 近畿地方整備局木津川河川事務所 佐中 康起 三重県名張市木屋町812-1 | 平成22年4月1日 | ソフトビジネス 三重県名張市桔梗が丘5-1-2 | 会計法第29条の3第4項 | 95,844(月額) | 95,844(月額) | 100.0% | — | 当該物件は平成18年度に一般競争契約によりリースしたものであり、平成23年度より国庫債務負担行為を計上しているため。 | 平成23年度 | 単価契約 |
| 電子複写機賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官 近畿地方整備局淀川ダム統合管理事務所 岡村政彦 枚方市山田池北町10-1 | 平成22年4月1日 | コニカミノルタビジネスソリューション(株) 大阪市西区西本町2-3-10 | 会計法第29条の3第4項 | 379,945 | 379,945 | 100.0% | — | 平成22年4月に3年間のリース期間は終了したが、平成22年度末に近畿地方整備局にて複写機一括の一般競争契約実施予定のため5月から再リース契約を行わざるを得なかった。 | 平成22年度 | 月額 |
| 電子複写機3台賃貸借及び保守等 | 分任支出負担行為担当 官 近畿地方整備局 国営明石海峡公園事務所 長 小島 孝文 兵庫県神戸市中央区海岸通29番地 神戸地方合同庁舎7階 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス兵庫株式会社 兵庫県神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号 | 会計法第29条の3第4項 | 3,150 | 3,150 | 100.0% | — | 複数年度に継続して契約することを前提として行った契約であるため。 | 平成22年度 | 平成22年度9月末にて契約期間は満了。 |
| パソコン他賃貸借及び保守等 | 分任支出負担行為担当 官 近畿地方整備局国営飛鳥歴史公園事務所 長 舟久保 敏 奈良県高市郡明日香村大字平田538番地 | 平成22年4月1日 | 協和テクノロジズ(株) 大阪市北区中崎一丁目2番23号 | 会計法第29条の3第4項 | 107,047 | 107,047 | 100.0% | — | 3年間のリース契約を前提とした一般競争契約により決定しているため。 | 平成23年度 | 単価契約 |
| 電子複写機賃貸借及び保守等(その2) | 分任支出負担行為担当 官 近畿地方整備局国営飛鳥歴史公園事務所 長 舟久保 敏 奈良県高市郡明日香村大字平田538番地 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス奈良(株) 奈良市大宮町一丁目1番地15号 | 会計法第29条の3第4項 | 77,385 | 77,385 | 100.0% | — | 3年間のリース契約を前提とした一般競争契約により決定しているため。 | 平成23年度 | 単価契約 |
| 平成22年度 大渡ダムサーバ賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局 大渡ダム管理所 長 大澤敏之 高知県仁淀川町高瀬3815 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 2,293,200 | 2,293,200 | 100.0% | — | 複数年度を前提として初年度に一般競争により契約を行ったものの次年度以降に降る契約のため | 平成24年度 | |
| デジタル複合機賃貸借及び保守(その1) | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局土佐国道事務所 長 三保木悦幸 高知県高知市江陽町2-2 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス四国(株) 香川県高松市磨屋町8-1 | 会計法第29条の3第4項 | 1,622,722 | 1,622,722 | 100.0% | — | 複数年度を前提として初年度に一般競争により契約を行ったものの、次年度以降に係る契約のため | 平成22年度 | |
| デジタル複合機賃貸借及び保守(その2) | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局土佐国道事務所 長 三保木悦幸 高知県高知市江陽町2-2 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス四国(株) 香川県高松市磨屋町8-1 | 会計法第29条の3第4項 | 2,633,898 | 2,633,898 | 100.0% | — | 複数年度を前提として初年度に一般競争により契約を行ったものの、次年度以降に係る契約のため | 平成22年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-----------|---------------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|--------------------------------------------------------------------------------|--------|----|
| デジタル複合機賃借及び保守(その3) | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局土佐 国道事務所長 三保木 悦幸 高知県高知市江 陽町2-2 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス四国 (株) 香川県高松 市磨屋町8-1 | 会計法第29条の3第4 項 | 3,537,735 | 3,537,735 | 100.0% | — | 複数年度を前提として初年度に一般競争により契約を行ったものの、次年度以降に係る契約のため | 平成23年度 | |
| 平成22年度 道路巡回用システム関連機器賃借 | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局土佐 国道事務所長 三保木 悦幸 高知県高知市江 陽町2-2 | 平成22年4月1日 | リコーリース(株) 東京都江東区東雲1- 7-12 | 会計法第29条の3第4 項 | 913,500 | 913,500 | 100.0% | — | 機能・性能面において陳腐しておらず、再リースが可能と判断したため。 | 平成23年度 | |
| 電子複写機賃借及び保守(その1) | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局山鳥 坂ダム工事事務所長 原田 昌直 愛媛県大 洲市肱川町予子林6番地 4 | 平成22年4月1日 | リコー関西(株) 大阪府大阪市中央区 谷町4-11-6 | 会計法第29条の3第4 項 | 977,760 | 977,760 | 100.0% | — | 本機器は一般競争入札により、平成20年4月1日から賃貸借期間を36ヶ月として導入しており、平成22年度も賃貸借期間内であることから随意契約を行うものである。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 鹿野川ダム洪水予測サーバ賃借 | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局山鳥 坂ダム工事事務所長 原田 昌直 愛媛県大 洲市肱川町予子林6番地 4 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内 3-4-1 | 会計法第29条の3第4 項 | 847,980 | 847,980 | 100.0% | — | 本機器は一般競争入札により、平成21年1月1日から賃貸借期間を48ヶ月として導入しており、平成22年度も賃貸借期間内であることから随意契約を行うものである。 | 平成24年度 | |
| 平成22年度 サーバ賃借 | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局吉野 川ダム統合管理事務所 長 横山 嘉夫 三好 市池田町西山谷尻4235 -1 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内 3-4-1 | 会計法第29条の3第4 項 | 2,998,800 | 2,998,800 | 100.0% | — | 平成20年度に一般競争で落札者を決めたが、その際3年間使うということであったので次年度からは、随意契約に形上になっているため | 平成23年度 | |
| 平成22年度 電子計算機器システム賃借 | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局吉野 川ダム統合管理事務所 長 横山 嘉夫 三好 市池田町西山谷尻4235 -1 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内 3-4-1 | 会計法第29条の3第4 項 | 859,320 | 859,320 | 100.0% | — | 平成20年度に一般競争で落札者を決めたが、その際3年間使うということであったので次年度からは、随意契約に形上になっているため | 平成23年度 | |
| 平成22年度 サーバ賃借 | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局野村 ダム管理所長 宮本 正司 愛媛県西予市野 村町野村8-153-1 | 平成22年4月1日 | NECキャピタルソ リューション(株) 東京都港区芝5-29 -11 | 会計法第29条の3第4 項 | 2,784,600 | 2,784,600 | 100.0% | — | 本機器は、平成19年度に賃貸借期間を48ヶ月として一般競争により導入しており、平成22年度も継続して機器の賃貸借をする必要があるから。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------|------------|---------------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----|
| 平成22年度 地図情報システムサーバ賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局野村 ダム管理所長 宮本 正司 愛媛県西予市野 村町野村8-153-1 | 平成22年4月1日 | NECキャピタルソ リューション(株) 東京都港区芝5-29 -11 | 会計法第29条の3第4 項 | 844,200 | 844,200 | 100.0% | — | 本機器は、平成19年度に賃貸借期間を48ヶ月として一般競争により導入しており、平成22年度も継続して機器の賃貸借をする必要があるから。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 デジタル複写機(複合機)賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局野村 ダム管理所長 宮本 正司 愛媛県西予市野 村町野村8-153-1 | 平成22年4月1日 | リコー関西(株) 大阪府大阪市中央区 谷町4-11-6 | 会計法第29条の3第4 項 | 824,040 | 824,040 | 100.0% | — | 本機器は、平成20年度に賃貸借期間を36ヶ月として一般競争により導入しており、平成22年度も継続して機器の賃貸借をする必要があるから。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 大型図面複写機賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局大洲 河川国道事務所長 木 村 正己 愛媛県大洲 市中村210 | 平成22年4月1日 | リコー関西(株) 大阪府大阪市中央区 谷町4-11-6 | 会計法第29条の3第4 項 | 1,533,420 | 1,533,420 | 100.0% | — | 本賃貸借は平成17年度に一般競争によりリース開始し期間は満了したが、更新しなくても現在の機器で十分使用でき、新規契約するよりも経済的であるため、平成22年度も継続し賃貸借を行う。 | 平成22年度 | |
| 平成22年度 図面管理システム関連装置賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局大洲 河川国道事務所長 木 村 正己 愛媛県大洲 市中村210 | 平成22年4月1日 | 日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2- 15-12 | 会計法第29条の3第4 項 | 4,353,552 | 4,353,552 | 100.0% | — | 平成17年3月に一般競争によりリース開始し期間は満了したが、更新しなくても現在の機器で十分使用でき、新規契約するよりも経済的であるため、平成22年度も継続し賃貸借を行う。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 大洲河川国道事務所洪水予測サーバ賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局大洲 河川国道事務所長 木 村 正己 愛媛県大洲 市中村210 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の 内3-4-1 | 会計法第29条の3第4 項 | 801,360 | 801,360 | 100.0% | — | 本賃貸借は平成21年3月から一般競争入札により新規導入したものであり、継続して再リースを行うものである | 平成26年度以降 | |
| 平成22年度 小豆島海上保安署設計その2業務委託 | 支出負担行為担当官 四 国地方整備局長 足立 敏之 高松市サンプー ト3-33 | 平成22年5月25日 | (株)梓設計 大阪 府大阪市北区大淀中1 丁目1番90号 | 会計法第29条の3第4 項 | 2,110,500 | 2,100,000 | 99.5% | — | 本業務は、所定の成果を得るためには継続して業務を実施する旨条件を付し、過日においてプロポーザル方式により契約された業務に係る継続業務であるため、本業務の履行にあたっては、本業務と一体不可分である過日契約された業務を履行した者に契約の相手方が特定される。 | 平成22年度 | |
| 平成22年度 端末装置賃貸借(その1) | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局松山 河川国道事務所長 五 十川 泰史 愛媛県松 山市土居田町797-2 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の 内3-4-1 | 会計法第29条の3第4 項 | 2,061,087 | 2,061,087 | 100.0% | — | 既に予定リース期間を経過しているが、現時点で動作に問題がなく、故障も無いため、経済的観点から再リースを継続している。 | 平成22年度 | |
| 平成22年度 図面管理システム関連機器賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局松山 河川国道事務所長 五 十川 泰史 愛媛県松 山市土居田町797-2 | 平成22年4月1日 | 日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2- 15-12 | 会計法第29条の3第4 項 | 4,951,044 | 4,951,044 | 100.0% | — | 既に予定リース期間を経過しているが、現時点で動作に問題がなく、故障も無いため、経済的観点から再リースを継続している。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------|----|
| デジタルカラー複合機賃貸借及び保守(その1) | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局高知 河川国道事務所長 三 戸雅文 高知県高知市 六泉寺町96-7 | 平成22年4月1日 | (株)三愛商会 高 知県高知市鴨部2-2 0-16 | 会計法第29条の3第4 項 | 1,799,259 | 1,799,259 | 100.0% | — | 本件の対象としている機器は、平成19年度に一般競争入札により賃貸借期間36ヶ月で契約したものであり、平成22年度も継続して賃貸借契約を行うものである。 | 平成23年度 | |
| デジタルカラー複合機賃貸借及び保守(その2) | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局高知 河川国道事務所長 三 戸雅文 高知県高知市 六泉寺町96-7 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス四国 (株) 香川県高松 市磨屋町8-1 | 会計法第29条の3第4 項 | 1,332,450 | 1,332,450 | 100.0% | — | 本件の対象としている機器は、平成20年度に一般競争入札により賃貸借期間36ヶ月で契約したものであり、平成22年度も継続して賃貸借契約を行うものである。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 サーバ賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局高知 河川国道事務所長 三 戸雅文 高知県高知市 六泉寺町96-7 | 平成22年4月1日 | 日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2- 15-12 | 会計法第29条の3第4 項 | 2,719,080 | 2,719,080 | 100.0% | — | 本件の対象としている機器は、平成20年度に一般競争入札により賃貸借期間48ヶ月で契約したものであり、平成22年度も継続して賃貸借契約を行うものである。 | 平成24年度 | |
| 平成22年度 パーソナルコンピュータ賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局高知 河川国道事務所長 三 戸雅文 高知県高知市 六泉寺町96-7 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の 内3-4-1 | 会計法第29条の3第4 項 | 1,121,904 | 1,121,904 | 100.0% | — | 本件の対象としている機器は、平成20年度に一般競争入札により賃貸借期間36ヶ月で契約したものであり、平成22年度も継続して賃貸借契約を行うものである。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 システム機器賃貸借(保守等含む) | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局中村 河川国道事務所長 後藤 茂久 高知県四 万十市右山2033の14 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の 内3-4-1 | 会計法第29条の3第4 項 | 1,898,211 | 1,898,211 | 100.0% | — | 本機器に関しては、平成17年3月1日より契約を締結しており機器のリースにあたっては、本機器を継続して使用することが経済合理性に資することから、上記業者が唯一の業者である。 | 平成23年度以降 | |
| 平成22年度 図面管理システム関連機器の賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局中村 河川国道事務所長 後藤 茂久 高知県四 万十市右山2033の14 | 平成22年4月1日 | 日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2- 15-12 | 会計法第29条の3第4 項 | 3,987,610 | 3,987,600 | 100.0% | — | 本機器に関しては、平成17年3月1日より契約を締結しており機器のリースにあたっては、本機器を継続して使用することが経済合理性に資することから、上記業者が唯一の業者である。 | 平成23年度以降 | |
| 平成22年度 サーバ賃貸借 [保守等含む] | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局中筋 川総合開発工事事務所 長 近藤 秀樹 高知 県宿毛市平田町戸内16 92-1 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の 内3-4-1 | 会計法第29条の3第4 項 | 3,955,140 | 3,955,140 | 100.0% | — | 複数年度を前提として初年度に一般競争により契約を行ったものの次年度以降にかかる契約のため。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 フルカラーシステム機賃貸借[保守等含む] | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局中筋 川総合開発工事事務所 長 近藤 秀樹 高知 県宿毛市平田町戸内16 92-1 | 平成22年4月1日 | リコーリース(株) 東京都江東区東雲1- 7-12 | 会計法第29条の3第4 項 | 1,031,940 | 1,031,940 | 100.0% | — | 複数年度を前提として初年度に一般競争により契約を行ったものの次年度以降にかかる契約のため。 | 平成24年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年 | 備考 |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-----------|---------------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----|
| 平成22年度 サーバ賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局四国 山地砂防事務所長 桜 井 亘 徳島県三好市 井川町西井川68-1 | 平成22年4月1日 | 日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2- 15-12 | 会計法第29条の3第4 項 | 3,333,960 | 3,333,960 | 100.0% | - | 本件は、四国山地砂防事務所におけるサーバを賃貸借契約するものである。本件は、平成19年度に賃貸借期間を48ヶ月として、一般競争により導入したサーバであり、平成22年度も継続して賃貸借を行うものである。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 四国山地砂防事務所ネットワーク機器賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局四国 山地砂防事務所長 桜 井 亘 徳島県三好市 井川町西井川68-1 | 平成22年4月1日 | NECキャピタルソ リューション(株) 東京都港区芝5-29 -11 | 会計法第29条の3第4 項 | 827,820 | 827,820 | 100.0% | - | 本件は、四国山地砂防事務所及び各先出張所に光及びマイクロ系ネットワーク機器の賃貸借を行うものである。本件は、平成16年度に賃貸借期間を72ヶ月として、一般競争により導入した光及びマイクロ系ネットワーク機器であり、平成22年度も継続して賃貸借を行うものである。 | 平成22年度 | |
| デジタル複合機賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局四国 山地砂防事務所長 桜 井 亘 徳島県三好市 井川町西井川68-1 | 平成22年4月1日 | (株)金剛 徳島県 徳島市新内町1-11 -1 | 会計法第29条の3第4 項 | 1,202,040 | 1,202,040 | 100.0% | - | 本件は、デジタル複合機の賃貸借及び保守契約をするものである。当事務所では、当該デジタル複合機を一般競争により平成20年度に導入しており、機能、性能、信頼度の面において特に支障がないため、平成22年度も継続して賃貸借を行うものである。 | 平成23年度 | |
| デジタル複合機賃貸借及び保守(その5) | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局四国 山地砂防事務所長 桜 井 亘 徳島県三好市 井川町西井川68-1 | 平成22年4月1日 | (株)金剛 徳島県 徳島市新内町1-11 -1 | 会計法第29条の3第4 項 | 1,391,670 | 1,391,670 | 100.0% | - | 本件は、デジタル複合機の賃貸借及び保守契約をするものである。当事務所では、当該デジタル複合機を一般競争により平成18年度に導入しており、機能、性能、信頼度の面において特に支障がないため、平成22年度も継続して賃貸借を行うものである。 | 平成23年度 | |
| デジタル複合機賃貸借及び保守(その8) | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局四国 山地砂防事務所長 桜 井 亘 徳島県三好市 井川町西井川68-1 | 平成22年4月1日 | (株)金剛 徳島県 徳島市新内町1-11 -1 | 会計法第29条の3第4 項 | 1,983,618 | 1,983,618 | 100.0% | - | 本件は、デジタル複合機の賃貸借及び保守契約をするものである。当事務所では、当該デジタル複合機を一般競争により平成18年度に導入しており、機能、性能、信頼度の面において特に支障がないため、平成22年度も継続して賃貸借を行うものである。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 図面管理システム関連機器賃貸借(保守等含む) | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局徳島 河川国道事務所長 森 岡泰裕 徳島県徳島市 上吉野町3-35 | 平成22年4月1日 | 日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2- 15-12 | 会計法第29条の3第4 項 | 4,099,536 | 4,099,536 | 100.0% | - | 本機器は、一般競争入札により平成17年3月1日から3年拘束リースで導入しており、平成20年2月29日で当初契約のリース期限を終了しているが、使用用途に対し、性能面で見劣りする所がなく、また再リース契約を行うことでリース価格の低減も期待できることから随意契約をするものである。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 行政サーバ賃貸借(保守等含む) | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局徳島 河川国道事務所長 森 岡泰裕 徳島県徳島市 上吉野町3-35 | 平成22年4月1日 | 日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2- 15-12 | 会計法第29条の3第4 項 | 4,369,680 | 4,369,680 | 100.0% | - | 本機器は、一般競争入札により平成20年3月から4年拘束リースで導入しており、平成22年度も継続して機器の賃貸借をする必要があることから随意契約を行うものである。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------|------------|-------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----|
| 高速道路無料化社会実験に関する新聞広告掲載 | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局徳島河川国道事務所長 森岡泰裕 徳島県徳島市上吉野町3-35 | 平成22年6月3日 | (社)徳島新聞社 徳島県徳島市中徳島町2-5-2 | 会計法第29条の3第4項 | 2,734,200 | 2,734,200 | 100.0% | — | 高速道路無料化社会実験の施策を幅広く周知できる広報として新聞広告掲載があるが、県内の世帯普及率・発行部数から周知等の目的を確実に且つ効果的に達成できるのは当該業者以外にないことから、随意契約を行うものである。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 小規模電子計算機賃貸借(その1)(保守等含む) | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局徳島河川国道事務所長 森岡泰裕 徳島県徳島市上吉野町3-35 | 平成22年4月1日 | 東芝ファイナンス(株) 東京都品川区大崎3-6-6 | 会計法第29条の3第4項 | 2,713,095 | 2,713,095 | 100.0% | — | 本機器は、一般競争入札により平成19年3月1日から3年拘束リースで導入しており、平成22年2月28日で当初契約のリース期限を終了しているが、使用用途に対し、性能面で見劣りする所がなく、また再リース契約を行うことでリース価格の低減も期待できることから随意契約をするものである。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 小規模電子計算機賃貸借(その3)(保守等含む) | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局徳島河川国道事務所長 森岡泰裕 徳島県徳島市上吉野町3-35 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 2,823,744 | 2,823,744 | 100.0% | — | 本機器は、一般競争入札により平成20年3月1日から3年拘束リースで導入しており、平成22年度も継続して機器の賃貸借をする必要があることから随意契約を行うものである。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 ネットワーク機器賃貸借(保守等含む) | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局徳島河川国道事務所長 森岡泰裕 徳島県徳島市上吉野町3-35 | 平成22年4月1日 | NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区芝5-29-11 | 会計法第29条の3第4項 | 813,960 | 813,960 | 100.0% | — | 本機器は、一般競争入札により平成16年7月1日から6年拘束リースで導入しており、平成22年度も継続して機器の賃貸借をする必要があることから随意契約を行うものである。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 不動産鑑定評価業務(その1) | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局徳島河川国道事務所長 森岡泰裕 徳島県徳島市上吉野町3-35 | 平成22年6月10日 | 南四国不動産鑑定(株) 徳島県徳島市川内町鶴島173-5 | 会計法第29条の3第4項 | 4,523,400 | 4,523,400 | 100.0% | — | 鑑定評価及び鑑定評価書の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものとして企画競争により特定した者と随意契約を行うものである。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 不動産鑑定評価業務(その2) | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局徳島河川国道事務所長 森岡泰裕 徳島県徳島市上吉野町3-35 | 平成22年6月10日 | 有限会社阿部不動産鑑定事務所 徳島県徳島市幸町3-16 | 会計法第29条の3第4項 | 8,484,000 | 8,484,000 | 100.0% | — | 鑑定評価及び鑑定評価書の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものとして企画競争により特定した者と随意契約を行うものである。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 C/S機器賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局香川河川国道事務所長 中山 義男 香川県高松市高松町2422-1 | 平成22年4月1日 | NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区芝5-29-11 | 会計法第29条の3第4項 | 2,259,810 | 2,259,804 | 100.0% | — | 平成19年度に賃貸借期間を48ヶ月として一般競争にて入札を行っているため。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-----------|---------------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----|
| 平成22年度 PCサーバ賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局香川 河川国道事務所長 中 山 義男 香川県高松 市高松町2422-1 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の 内3-4-1 | 会計法第29条の3第4 項 | 3,816,036 | 3,816,036 | 100.0% | — | 平成19年度に賃貸借期間を48ヶ月として一般競争にて入札を行っているため。 | 平成23年度 | |
| 電子複写機賃貸借及び保守 (交通対策課外) | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局香川 河川国道事務所長 中 山 義男 香川県高松 市高松町2422-1 | 平成22年4月1日 | リコー関西(株) 大阪府大阪市中央区 谷町4-11-6 | 会計法第29条の3第4 項 | 1,102,474 | 1,102,474 | 100.0% | — | 平成20年度に賃貸借期間を36ヶ月として一般競争にて入札を行っているため。 | 平成23年度 | |
| 電子複写機賃貸借及び保守 (道路調査課外) | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局香川 河川国道事務所長 中 山 義男 香川県高松 市高松町2422-1 | 平成22年4月1日 | リコー関西(株) 大阪府大阪市中央区 谷町4-11-6 | 会計法第29条の3第4 項 | 1,092,533 | 1,092,533 | 100.0% | — | 平成19年度に賃貸借期間を36ヶ月として一般競争にて入札を行っているため。 | 平成22年度 | |
| 電子複写機賃貸借及び保守 (監督官話所外) | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局香川 河川国道事務所長 中 山 義男 香川県高松 市高松町2422-1 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス四国 (株) 香川県高松 市磨屋町8-1 | 会計法第29条の3第4 項 | 1,325,406 | 1,325,406 | 100.0% | — | 平成19年度に賃貸借期間を36ヶ月として一般競争にて入札を行っているため。 | 平成22年度 | |
| 平成22年度 図面管理システム 関連機器賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局香川 河川国道事務所長 中 山 義男 香川県高松 市高松町2422-1 | 平成22年4月1日 | 日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2- 15-12 | 会計法第29条の3第4 項 | 3,613,428 | 3,613,428 | 100.0% | — | 既に当初予定リース期間を経過しているが、現在のところ機能的な不足はなく機械の故障も少ないため、経済的判断から再リースを継続。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 パーソナルコン ピュータ等賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局香川 河川国道事務所長 中 山 義男 香川県高松 市高松町2422-1 | 平成22年4月1日 | NECキャピタルソ リューション(株) 東京都港区芝5-29 -11 | 会計法第29条の3第4 項 | 872,109 | 872,106 | 100.0% | — | 平成19年度に賃貸借期間を48ヶ月として一般競争にて入札を行っているため。 | 平成22年度 | |
| 平成22年度 用地補償管理シ ステムサーバ賃貸借(保守等含 む) | 支出負担行為担当官 四 国地方整備局長 足立 敏之 高松市サンポート 3-33 | 平成22年4月1日 | 東芝ファイナンス(株) 東京都品川区大崎3- 6-6 | 会計法第29条の3第4 項 | 2,899,050 | 2,899,050 | 100.0% | — | 本機器は、複数年の賃貸借期間を設定したリース契約及び昨年度再リース契約を行った契約について、本年度分の残期間契約を行うものである。よって、本契約内容を履行するためには、上記業者以外と契約することができない。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年 | 備考 |
|------------------------------|--------------------------------------|------------|----------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----|
| 平成22年度 用地関係システムサーバ賃貸借(保守等含む) | 支出負担行為担当官 四国地方整備局長 足立敏之 高松市サンポート3-33 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内3-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 1,486,548 | 1,486,548 | 100.0% | — | 本機器は、複数年の賃貸借期間を設定したリース契約及び昨年度再リース契約を行った契約について、本年度分の残期間契約を行うものである。よって、本契約内容を履行するためには、上記業者以外と契約することができない。 | 平成24年度 | |
| 平成22年度 「iJAMP」情報提供業務 | 支出負担行為担当官 四国地方整備局長 足立敏之 高松市サンポート3-33 | 平成22年5月27日 | 中田正博 東京都中央区銀座5-15-8 | 会計法第29条の3第4項 | 2,520,000 | 2,520,000 | 100.0% | — | 他のメディアには無い情報を有するとともに、当該情報の提供を行っている唯一の会社である。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 インターネット専用線接続(その1) | 支出負担行為担当官 四国地方整備局長 足立敏之 高松市サンポート3-33 | 平成20年4月1日 | (株)STNet 高松市春日町1735番地3 | 会計法第29条の3第4項 | 2,096,325 | 2,096,325 | 100.0% | — | 本件は四国地方整備局におけるインターネットアクセス等の情報基盤整備のために必要なインターネット専用線接続を行うものである。 本件は、複数年のサービス利用期間を設定した契約について、本年度分の残期間契約を行うものである。よって、本契約内容を履行するためには、上記業者以外と契約することができない。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 サーバ賃貸借(その1)(保守等含む) | 支出負担行為担当官 四国地方整備局長 足立敏之 高松市サンポート3-33 | 平成20年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 33,077,664 | 33,077,664 | 100.0% | — | 本件は四国地方整備局における行政情報システムネットワークを運用するために必要な機器を賃貸借するものである。 本機器は、複数年の賃貸借期間を設定したリース契約及び昨年度再リース契約を行った契約について、本年度分の残期間契約を行うものである。よって、本契約内容を履行するためには、上記業者以外と契約することができない。 | 平成24年度 | |
| 平成22年度 サーバ賃貸借(その2)(保守等含む) | 支出負担行為担当官 四国地方整備局長 足立敏之 高松市サンポート3-33 | 平成20年4月1日 | NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区芝5-29-11 | 会計法第29条の3第4項 | 6,092,686 | 6,092,685 | 100.0% | — | 本件は四国地方整備局における行政情報システムネットワークを運用するために必要な機器を賃貸借するものである。 本機器は、複数年の賃貸借期間を設定したリース契約及び昨年度再リース契約を行った契約について、本年度分の残期間契約を行うものである。よって、本契約内容を履行するためには、上記業者以外と契約することができない。 | 平成22年度 | |
| 平成22年度 サーバ賃貸借(その3)(保守等含む) | 支出負担行為担当官 四国地方整備局長 足立敏之 高松市サンポート3-33 | 平成20年4月1日 | 東芝ファイナンス(株) 東京都品川区大崎3-6-6 | 会計法第29条の3第4項 | 2,724,813 | 2,724,813 | 100.0% | — | 本件は、四国地方整備局の行政情報システムネットワークを運用するために必要な機器を賃貸借するものである。 本機器は、複数年の賃貸借期間を設定したリース契約及び今年度再リース契約を行ったものである。 ①現在、機器の損傷やスペックの陳腐化はみられず、また、当分の間、部品の供給が可能であるところ、引き続き使用しても支障がないことから、再リース契約を行おうとするものである。 したがって、本契約の履行にあたっては、上記業者以外と契約することができない。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|------------------------------|-------------------------------------------------|-----------|-----------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----|
| 平成22年度 サーバ賃貸借(その4)(保守等含む) | 支出負担行為担当官 四国地方整備局長 足立敏之 高松市サンポート3-33 | 平成20年4月1日 | 富士通リース(株) 東京都千代田区神田練堀町3 | 会計法第29条の3第4項 | 15,020,688 | 15,020,684 | 100.0% | — | 本件は四国地方整備局における行政情報システムネットワークを運用するために必要な機器を賃貸借するものである。 本機器は、複数年の賃貸借期間を設定したリース契約及び昨年度再リース契約を行った契約について、本年度分の残期間契約を行うものである。よって、本契約内容を履行するためには、上記業者以外と契約することができない。 | 平成22年度 | |
| 平成22年度 ネットワーク機器賃貸借(保守等含む) | 支出負担行為担当官 四国地方整備局長 足立敏之 高松市サンポート3-33 | 平成20年4月1日 | 富士通リース(株) 東京都千代田区神田練堀町3 | 会計法第29条の3第4項 | 17,671,500 | 17,671,500 | 100.0% | — | 本件は四国地方整備局における行政情報システムネットワークを運用するために必要な機器を賃貸借するものである。 本機器は、複数年の賃貸借期間を設定したリース契約及び昨年度再リース契約を行った契約について、本年度分の残期間契約を行うものである。よって、本契約内容を履行するためには、上記業者以外と契約することができない。 | 平成24年度 | |
| 平成22年度 システム機器賃貸借(その1)(保守等含む) | 支出負担行為担当官 四国地方整備局長 足立敏之 高松市サンポート3-33 | 平成20年4月1日 | リコーリース(株) 東京都江東区東雲1-7-12 | 会計法第29条の3第4項 | 4,273,500 | 4,273,500 | 100.0% | — | 本件は四国地方整備局における行政情報システムネットワークを運用するために必要なクライアント及びプリンタを賃貸借するものである。 本機器は、複数年の賃貸借期間を設定したリース契約であり、本年度分の残期間契約を行うものである。よって、本契約内容を履行するためには、上記業者以外と契約することができない。 | 平成22年度 | |
| 平成22年度 システム機器賃貸借(その2)(保守等含む) | 支出負担行為担当官 四国地方整備局長 足立敏之 高松市サンポート3-33 | 平成20年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 849,996 | 849,996 | 100.0% | — | 本件は四国地方整備局における行政情報システムネットワークを運用するために必要なクライアント及びプリンタを賃貸借するものである。 本機器は、複数年の賃貸借期間を設定したリース契約であり、本年度分の残期間契約を行うものである。よって、本契約内容を履行するためには、上記業者以外と契約することができない。 | 平成23年度 | |
| 平成22年度 サーバ機器賃貸借 | 分任支出負担行為担当官 四国地方整備局四国技術事務所長 川崎 末和 香川県高松市牟礼町1545 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内3-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 10,881,108 | 10,881,108 | 100.0% | — | 長期間査定により単価を設定しているため | 平成23年度 | |
| 平成22年度 研修用コンピュータ外賃貸借 | 分任支出負担行為担当官 四国地方整備局四国技術事務所長 川崎 末和 香川県高松市牟礼町1545 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内3-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 1,040,844 | 1,040,844 | 100.0% | — | 長期間査定により単価を設定しているため | 平成22年度 | |
| 平成22年度 土地賃貸借料金 | 分任支出負担行為担当官 四国地方整備局四国技術事務所長 川崎 末和 香川県高松市牟礼町1545 | 平成22年4月1日 | 非公表 | 会計法第29条の3第4項 | 3,444,672 | 3,444,672 | 100.0% | — | 場所が特定されることにより、供給者が一に特定される賃貸借契約 | 平成22年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|--------------------------------|-------------------------------------------|-----------|------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|----------------------------------------------------------------------------------|------------|----|
| 平成22年度 道路管理情報処理機器賃貸借(その1)保守等含む | 支出負担行為担当官 四国地方整備局長 足立敏之 高松市サンポート3-33 | 平成22年4月1日 | 日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋2-15-12 | 会計法第29条の3第4項 | 32,676,588 | 32,676,588 | 100.0% | — | 供給者が一つに特定される賃貸借契約 | 平成24年度以降予定 | |
| 平成22年度 道路管理情報処理機器賃貸借(その2)保守等含む | 支出負担行為担当官 四国地方整備局長 足立敏之 高松市サンポート3-33 | 平成22年4月1日 | 東芝ファイナンス株式会社 東京都品川区大崎3-6-6 | 会計法第29条の3第4項 | 5,040,000 | 5,040,000 | 100.0% | — | 供給者が一つに特定される賃貸借契約 | 平成24年度以降予定 | |
| 平成22年度 道路管理情報処理機器賃貸借(その3)保守等含む | 支出負担行為担当官 四国地方整備局長 足立敏之 高松市サンポート3-33 | 平成22年4月1日 | 芙蓉総合リース株式会社 東京都千代田区三崎町3-3-23 | 会計法第29条の3第4項 | 4,876,200 | 4,876,200 | 100.0% | — | 供給者が一つに特定される賃貸借契約 | 平成24年度以降予定 | |
| 平成22年度電子公文書作成システムサーバ賃貸借(保守等含む) | 支出負担行為担当官 四国地方整備局長 足立敏之 高松市サンポート3-33 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内3-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 1,620,360 | 1,620,360 | 100.0% | — | 供給者が一つに特定される賃貸借契約 | 平成24年度以降予定 | |
| ウィルス対策サーバ(UNIX系)外1式賃貸借 | 支出負担行為担当官 九州地方整備局長 岡本博 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 | 平成22年4月1日 | 日建電設(株) 熊本県熊本市湖東3-24-10 | 会計法第29条の3第4項 | 1,751,400 | 1,751,400 | 100.0% | — | 本機器の借り上げにあたっては、平成20年3月1日から賃貸借契約を行っている。賃貸借期間が48ヶ月であるため平成22年度も継続して使用するものである。 | 平成24年度 | |
| 災害情報共有化システム用DBサーバ外1式賃貸借 | 支出負担行為担当官 九州地方整備局長 岡本博 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 | 平成22年4月1日 | 東芝ファイナンス(株) 東京都品川区大崎3-6-6 | 会計法第29条の3第4項 | 8,024,940 | 8,024,940 | 100.0% | — | 本機器の借り上げにあたっては、平成20年3月1日より賃貸借契約を行っている。賃貸借期間が48ヶ月であるため平成22年度も継続して使用するものである。 | 平成24年度 | |
| 道路防災情報システムサーバ1式賃貸借 | 支出負担行為担当官 九州地方整備局長 岡本博 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 | 平成22年4月1日 | 日建電設(株) 熊本県熊本市湖東3-24-10 | 会計法第29条の3第4項 | 957,600 | 957,600 | 100.0% | — | 本機器の借り上げにおいては、平成20年度に一般競争入札において、賃貸借契約を行っており、賃貸借期間が48ヶ月であるため平成22年度も引き続き使用するものである。 | 平成24年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|--------------------------|---------------------------------------------------|-----------|-------------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|-----------------------------------------------------------------------------|--------|----|
| 入札説明書等ダウンロードシステムサーバ1式賃貸借 | 支出負担行為担当官 九州地方整備局長 岡本博 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 | 平成22年4月1日 | 東芝ファイナンス(株) 東京都品川区大崎3-6-6 | 会計法第29条の3第4項 | 7,418,880 | 7,418,880 | 100.0% | — | 本機器の借り上げにあたっては、平成19年度に賃貸借契約を行っており、賃貸借期間が48ヶ月であるため、平成22年度も引き続き使用するものである。 | 平成23年度 | |
| プリンター1式賃貸借(その1) | 支出負担行為担当官 九州地方整備局長 岡本博 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 | 平成22年4月1日 | リコーリース(株) 東京都江東区東雲1-7-12 | 会計法第29条の3第4項 | 4,935,777 | 4,935,777 | 100.0% | — | 本機器の借り上げにあたっては、平成20年3月1日から賃貸借契約を行っている。賃貸借期間が36ヶ月であるため平成22年度も継続して使用するものである。 | 平成23年度 | |
| 統合EWSサーバ1式賃貸借 | 支出負担行為担当官 九州地方整備局長 岡本博 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 12,594,072 | 12,594,072 | 100.0% | — | 本機器の借り上げにあたっては、平成19年12月1日から賃貸借契約を行っている。賃貸借期間が48ヶ月であるため平成22年度も継続して使用するものである。 | 平成24年度 | |
| ポータルサイトサーバ外1式賃貸借 | 支出負担行為担当官 九州地方整備局長 岡本博 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 5,381,460 | 5,381,460 | 100.0% | — | 本機器の借り上げにあたっては、平成20年7月1日から賃貸借契約を行っている。賃貸借期間が48ヶ月であるため平成22年度も継続して使用するものである。 | 平成24年度 | |
| CAMS・CRMSサーバ1式賃貸借 | 支出負担行為担当官 九州地方整備局長 岡本博 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 | 平成22年4月1日 | NECキャピタルソリューション(株) 福岡県福岡市博多区御供所町1-1 | 会計法第29条の3第4項 | 32,140,080 | 32,140,080 | 100.0% | — | 本機器の借り上げにあたっては、平成19年度に賃貸借契約を行っており賃貸借期間が48ヶ月であるため、平成22年度も引き続き使用するものである。 | 平成23年度 | |
| パーソナルコンピュータ1式賃貸借(その3) | 支出負担行為担当官 九州地方整備局長 岡本博 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 | 平成22年4月1日 | NECキャピタルソリューション(株) 福岡県福岡市博多区御供所町1-1 | 会計法第29条の3第4項 | 21,495,600 | 21,495,600 | 100.0% | — | 本機器の借り上げにあたっては、平成19年12月1日から賃貸借契約を行っている。賃貸借期間が36ヶ月であるため平成22年度も継続して使用するものである。 | 平成23年度 | |
| 道路管理システム端末機賃貸借(その2) | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局北九州国道事務所長 後田徹 北九州市小倉南区春ヶ丘10-10 | 平成22年4月1日 | 西部ガス情報システム(株) 福岡市博多区千代1-15-27 | 会計法第29条の3第4項 | 1,445,220 | 1,445,220 | 100.0% | — | 端末機の賃貸借期限が平成18年6月1日から平成23年5月31日までとなっているため、本年度は移行が困難であった。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|---------------------------|------------------------------------------------------------|-----------|------------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|-------------------------------------------|--------|----|
| 道路巡回システム機器賃貸借及び保守(その1) | 福岡市東区名島3-24-10 分任支出負担行為担当官 福岡国道事務所長 森山誠二 | 平成22年4月1日 | 日建電設(株) 熊本市湖東3-24-10 | 会計法第29条の3第4項 | 120,750 | 120,750 | 100.0% | — | 現基本賃貸借契約期間がH24.3.31までであり、期間満了後は一般競争へ移行する。 | 平成24年度 | |
| 広幅カラープリンター賃貸借及び保守 | 福岡市東区名島3-24-10 分任支出負担行為担当官 福岡国道事務所長 森山誠二 | 平成22年4月1日 | (株)フジモト 福岡市博多区博多駅前6-2-30 | 会計法第29条の3第4項 | 122,220 | 122,220 | 100.0% | — | 現基本賃貸借契約期間がH24.3.31までであり、期間満了後は一般競争へ移行する。 | 平成24年度 | |
| ファクシミリ賃貸借 | 分任支出負担行為担当官九州地方整備局遠賀川河川事務所長 近藤修 直方市溝堀1-1-1 | 平成22年4月1日 | (株)福助屋 福岡県福岡市博多区博多駅前4-8-10 | 会計法第29条の3第4項 | 1,168,020 | 1,168,020 | 100.0% | — | 平成20年度から3年間の賃貸借契約であるため。 | 平成23年度 | |
| 広幅複写機賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当官九州地方整備局遠賀川河川事務所長 近藤修 直方市溝堀1-1-1 | 平成22年4月1日 | (株)福助屋 福岡県福岡市博多区博多駅前4-8-10 | 会計法第29条の3第4項 | 1,602,084 | 1,602,084 | 100.0% | — | 平成20年度から5年間の賃貸借契約であるため。 | 平成25年度 | |
| 軽貨物自動車5個賃貸借(遠賀川河川事務所 出張所) | 分任支出負担行為担当官九州地方整備局遠賀川河川事務所長 近藤修 直方市溝堀1-1-1 | 平成22年4月1日 | (株)トヨタレンタリース 福岡 福岡県福岡市博多区東光寺町1-1-1 | 会計法第29条の3第4項 | 1,247,400 | 1,247,400 | 100.0% | — | 平成19年度から4年間の賃貸借契約であるため。 | 平成23年度 | |
| 電子複写機外1件賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当官九州地方整備局九州技術事務所長 岩屋 信一郎 久留米市高野1丁目3番1号 | 平成22年4月1日 | タイガー商工(株) 福岡県久留米市中央町34番地の2 | 会計法第29条の3第4項 | 1,927,800 | 1,927,800 | 100.0% | — | リース期間継続中であるため | 平成23年度 | |
| 白黒コピー機1個外賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当官代理九州地方整備局国営海の中道海浜公園事務所総務課長山方富子 福岡市東区西戸崎18-25 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス福岡(株) 福岡市博多区博多駅前1-6-16 | 会計法第29条の3第4項 | 1,023,120 | 1,023,120 | 100.0% | — | 供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|-----------------------------------------------------------------|--------|----|
| 小型貨物自動車4個賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官代理九州地方整備局 国営海の中道海浜公園 事務所総務課長山方富 子 福岡市東区西戸崎1 8-25 | 平成22年4月1日 | (株)トヨタレンタリース 博多 福岡市博多区東光1- 4-10 | 会計法第29条の3第4 項 | 1,500,660 | 1,500,660 | 100.0% | — | 供給者が一に特定される賃貸借契約であるため。 | 平成24年度 | |
| カラー複合機外5個賃貸借及び 保守 | 分任支出負担行為担当 官九州地方整備局佐賀 国道事務所長 児玉敏幸 佐賀市新中町5番10号 | 平成22年4月1日 | リコージャパン(株) 九州営業本部佐賀支 社 MA営業部部长福島末 美 佐賀市兵庫町瓦町四 本松1082番地 | 会計法第29条の3第4 項 | 1,400,000 | 1,400,000 | 100.0% | — | 翌年度から国債化の方向で手続き中であるため、 それまでの間は再リースせざるを得ない。 | 平成23年度 | |
| カラー複合機2台賃貸借及び保 守 | 分任支出負担行為担当 官九州地方整備局佐賀 国道事務所長 児玉敏幸 佐賀市新中町5番10号 | 平成22年4月1日 | リコージャパン(株) 九州営業本部佐賀支 社 MA営業部部长福島末 美 佐賀市兵庫町瓦町四 本松1082番地 | 会計法第29条の3第4 項 | 1,600,000 | 1,600,000 | 100.0% | — | 翌年度から国債化の方向で手続き中であるため、 それまでの間は再リースせざるを得ない。 | 平成23年度 | |
| カラー複合機4個賃貸借及び保 守 | 分任支出負担行為担当 官九州地方整備局佐賀 国道事務所長 児玉敏幸 佐賀市新中町5番10号 | 平成22年4月1日 | リコージャパン(株) 九州営業本部佐賀支 社 MA営業部部长福島末 美 佐賀市兵庫町瓦町四 本松1082番地 | 会計法第29条の3第4 項 | 2,200,000 | 2,200,000 | 100.0% | — | 翌年度から国債化の方向で手続き中であるため、 それまでの間は再リースせざるを得ない。 | 平成23年度 | |
| カラーデジタル複合機外1件賃 貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官九州地方整備局 嘉瀬川ダム工事事務所 長 後藤 信孝 佐賀市 高木瀬東2-16-35 | 平成22年4月1日 | リコー九州(株)佐賀支 社 佐賀市兵庫町瓦町 四本松1082 | 会計法第29条の3第4 項 | 1,738,800 | 1,738,800 | 100.0% | — | 3年間のリース契約を前提とした競争契約を行っ ているため | 平成23年度 | |
| 小型貨物自動車2個賃貸借(そ の3) | 分任支出負担行為担当 官九州地方整備局熊本 河川国道事務所長 喜安 和秀 熊本市西原1丁目 12-1 | 平成22年4月1日 | エヌディーリース・シス テム(株)九州支社 福岡市博多区上牟田3 -7-18 | 会計法第29条の3第4 項 | 902,160 | 902,160 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を 行っていたものである。前提である契約期間終了 を待たざるを得ないため。 | 平成23年度 | |
| CALS用PC賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 大分河川国道事務所 長 奥田 秀樹 大分市 西大道1丁目1番71号 | 平成22年4月1日 | (株)ネットエース 大分 市牧2丁目14番3号 | 会計法第29条の3第4 項 | 1,045,800 | 1,045,800 | 100.0% | — | リース契約期間が満了しないため | 平成24年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------|-----------|-----------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|-----------------------------------------------------|--------|----|
| デジタル複合機・ファックス賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官 大分河川国道事務所 長 奥田 秀樹 大分市 西大道1丁目1番71号 | 平成22年4月1日 | (株)ネットエース 大分 市牧2丁目14番3号 | 会計法第29条の3第4 項 | 2,614,500 | 2,614,500 | 100.0% | — | リース契約期間が満了しないため | 平成25年度 | |
| デジタル複合機・電子複写機賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官 大分河川国道事務所 長 奥田 秀樹 大分市 西大道1丁目1番71号 | 平成22年4月1日 | (株)ネットエース 大分 市牧2丁目14番3号 | 会計法第29条の3第4 項 | 4,552,416 | 4,552,416 | 100.0% | — | リース契約期間が満了しないため | 平成23年度 | |
| デジタル複合機賃貸借及び保守(その2) | 分任支出負担行為担当 官 大分河川国道事務所 長 奥田 秀樹 大分市 西大道1丁目1番71号 | 平成22年4月1日 | (株)ネットエース 大分 市牧2丁目14番3号 | 会計法第29条の3第4 項 | 2,923,830 | 2,923,830 | 100.0% | — | リース契約期間が満了しないため | 平成23年度 | |
| カラープリンター賃貸借及び保守(その3) | 分任支出負担行為担当 官 大分河川国道事務所 長 奥田 秀樹 大分市 西大道1丁目1番71号 | 平成22年4月1日 | (株)ネットエース 大分 市牧2丁目14番3号 | 会計法第29条の3第4 項 | 2,682,220 | 2,682,220 | 100.0% | — | リース契約期間が満了しないため | 平成23年度 | |
| 小型貨物自動車3個賃貸借(T RL博多) | 分任支出負担行為担当 官 大分河川国道事務所 長 奥田 秀樹 大分市 西大道1丁目1番71号 | 平成22年4月1日 | (株)トヨタレンタリース 博多 福岡市博多区 東光1丁目4番10号 | 会計法第29条の3第4 項 | 1,157,940 | 1,157,940 | 100.0% | — | リース契約期間が満了しないため | 平成23年度 | |
| パーソナルコンピュータ外賃貸 借 | 分任支出負担行為担当 官 九州地方整備局山国 川河川事務所長 坂山 敏二 中津市大字高瀬 1851-2 | 平成22年4月1日 | (株)ネットエース 大分 市牧2丁目14番3号 | 会計法第29条の3第4 項 | 1,483,020 | 1,483,020 | 100.0% | — | 当該案件はH20年度に一般競争により導入したものであるが、H22年度において契約満了となるものである。 | 平成23年度 | |
| カラー図面プリンター賃貸借外 6件 | 分任支出負担行為担当 官 九州地方整備局大分 川ダム工事事務所長 平 松 信幸 大分市舞鶴町 1丁目3番30号 | 平成22年4月1日 | (株)ネットエース 大分 市牧2丁目14番3号 | 会計法第29条の3第4 項 | 648,048 | 646,336 | 99.7% | — | 契約期間が満了していないため | 平成24年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|--------------------------|---------------------------------------------------------|-----------|---------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|----------------------------------------------------|--------|----|
| デジタルカラー複合機賃貸借及び保守(その7) | 分任支出負担行為担当 官 九州地方整備局大分川ダム工事事務所長 平松 信幸 大分市舞鶴町1丁目3番30号 | 平成22年4月1日 | リコージャパン(株) 九州営業本部分支社 MA営業部部長後藤成昌 大分市萩原町4丁目8番7号 | 会計法第29条の3第4項 | 174,846 | 158,203 | 90.5% | — | 契約期間が満了していないため | 平成24年度 | |
| 小型貨物自動車4個賃貸借(工務3外) | 分任支出負担行為担当 官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 伊藤 高 宮崎市大工2丁目39番地 | 平成22年4月1日 | エヌディーリース・システム(株) 福岡市博多区上牟田3-7-18 | 会計法第29条の3第4項 | 1,748,880 | 1,748,880 | 100.0% | — | 賃貸借期間がH23年3月迄継続するため。 | 平成23年度 | |
| 小型貨物自動車4個賃貸借(本所・都城国道) | 分任支出負担行為担当 官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 伊藤 高 宮崎市大工2丁目39番地 | 平成22年4月1日 | (株)トヨタレンタリース博多 福岡市博多区東光1-4-10 | 会計法第29条の3第4項 | 1,422,540 | 1,422,540 | 100.0% | — | 賃貸借期間がH24年9月迄継続するため。 | 平成25年度 | |
| 道路巡回システム関連機器賃貸借(宮崎維持外2件) | 分任支出負担行為担当 官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 伊藤 高 宮崎市大工2丁目39番地 | 平成22年4月1日 | 宮崎電子機器(株) 宮崎市下原町214-18 | 会計法第29条の3第4項 | 1,583,820 | 1,583,820 | 100.0% | — | 賃貸借期間がH24年2月迄継続するため。 | 平成24年度 | |
| 大淀川・小丸川洪水予測システム関連機器賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 伊藤 高 宮崎市大工2丁目39番地 | 平成22年4月1日 | 宮崎電子機器(株) 宮崎市下原町214-18 | 会計法第29条の3第4項 | 1,260,000 | 1,260,000 | 100.0% | — | H18年度に3年間の賃貸借契約を締結し、H22年4月からH23年3月迄引き続き賃貸借を継続するため。 | 平成23年度 | |
| デジタル複合機賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官 九州地方整備局 鹿児島国道事務所長 高木章次 鹿児島市浜町2-5 | 平成22年4月1日 | (株)しんぶく 鹿児島市上之園町9-8 | 会計法第29条の3第4項 | 887,040 | 887,040 | 100.0% | — | 3年間のリース契約を前提とした競争契約により上記業者と契約を締結しているため。 | 平成24年度 | |
| デジタル複合機外4点賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官 九州地方整備局 鹿児島国道事務所長 高木章次 鹿児島市浜町2-5 | 平成22年4月1日 | 鹿児島測機(株) 鹿児島市祇園之洲町32 | 会計法第29条の3第4項 | 1,051,596 | 1,051,596 | 100.0% | — | 3年間のリース契約を前提とした競争契約により上記業者と契約を締結しているため。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------|-----------|--------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|------------------------------------------------|--------|----|
| 小型貨物自動車(20-2・3-19)2個賃貸借 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長 武士 俊也 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1 | 平成22年4月1日 | 高山自動車(有) 鹿児島県肝属郡肝付町新富4704 | 会計法第29条の3第4項 | 878,220 | 878,220 | 100.0% | — | 平成19年11月から平成24年10月までのリース契約のため | 平成24年度 | |
| 小型貨物自動車(20-4・5・6-19)3個賃貸借 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長 武士 俊也 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1 | 平成22年4月1日 | (株)トヨタレンタリース博多 福岡市博多区東光1-4-10 | 会計法第29条の3第4項 | 1,294,644 | 1,294,644 | 100.0% | — | 平成20年2月から平成25年1月までのリース契約のため | 平成24年度 | |
| 道路巡回システム関連機器賃貸借 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長 武士 俊也 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1 | 平成22年4月1日 | (株)はやま 鹿児島市西田2-2-16 | 会計法第29条の3第4項 | 1,057,140 | 1,057,140 | 100.0% | — | 平成20年4月から平成23年6月までのリース契約のため | 平成23年度 | |
| 複写伝送装置9個賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長 武士 俊也 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1 | 平成22年4月1日 | リコー九州(株)鹿屋営業所 鹿屋市朝日町10-6 | 会計法第29条の3第4項 | 972,720 | 972,720 | 100.0% | — | 平成20年4月から平成25年1月までのリース契約のため | 平成24年度 | |
| 除雪機械等情報管理システムサーバ賃貸借及び保守 | 松本 政美 北海道開発局 札幌市北区北8条西2丁目 | 平成22年4月1日 | 日本データサービス(株) 北海道札幌市東区北十六条東19-1-14 | 会計法第29条の3第4項 | 3,311,280 | 3,311,280 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| 除雪機械等情報管理システム外部公開用サーバ1式の借入及び保守 | 松本 政美 北海道開発局 札幌市北区北8条西2丁目 | 平成22年4月1日 | 日本データサービス(株) 北海道札幌市東区北十六条東19-1-14 | 会計法第29条の3第4項 | 3,112,200 | 3,112,200 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|---------------------------------|---------------------------------|-----------|---------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|------------------------------------------------|--------|----|
| ファイル転送用電子計算機システム用機器1式外1件の借入及び保守 | 松本 政美 北海道開発局 札幌市北区北8条西2丁目 | 平成22年4月1日 | 東芝ファイナンス(株) 東京都品川区大崎3-6-6 | 会計法第29条の3第4項 | 1,102,500 | 1,102,500 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| 用地管理システムサーバ1式の借入及び保守 | 松本 政美 北海道開発局 札幌市北区北8条西2丁目 | 平成22年4月1日 | 札幌ビジネス・サポート(株) 北海道札幌市東区北16条東19丁目1-14 NDSビル内 | 会計法第29条の3第4項 | 1,638,000 | 1,638,000 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| ファイアーウォールサーバの借入及び保守 | 松本 政美 北海道開発局 札幌市北区北8条西2丁目 | 平成22年4月1日 | 札幌ビジネス・サポート(株) 北海道札幌市東区北16条東19丁目1-14 NDSビル内 | 会計法第29条の3第4項 | 3,754,800 | 3,754,800 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| 次期業務支援システム用サーバ賃貸借及び保守一式 | 松本 政美 北海道開発局 札幌市北区北8条西2丁目 | 平成22年4月1日 | (株)HBA 北海道札幌市中央区北四条西7-1-8 | 会計法第29条の3第4項 | 9,739,800 | 9,739,800 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| ウェブサイト検索サーバ1式の借入及び保守 | 松本 政美 北海道開発局 札幌市北区北8条西2丁目 | 平成22年4月1日 | (株)エスエスイー 北海道札幌市北区北7条西5丁目7-1 | 会計法第29条の3第4項 | 1,514,520 | 1,514,520 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|-----------------------------|---------------------------------|-----------|---------------------------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|------------------------------------------------|--------|----|
| Webサーバ等機器一式の借入及び保守 | 松本 政美 北海道開発局 札幌市北区北8条西2丁目 | 平成22年4月1日 | 北海道日興通信(株) 北海道札幌市中央区 大通東7-12-33 | 会計法第29条の3第4項 | 3,839,220 | 3,839,220 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| アンチスパムメール用機器1式の借入及び保守 | 松本 政美 北海道開発局 札幌市北区北8条西2丁目 | 平成22年4月1日 | 日本データサービス(株) 北海道札幌市東区北 十六条東19-1-14 | 会計法第29条の3第4項 | 3,742,200 | 3,742,200 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| グループウェアシステム1式の借入及び保守 | 松本 政美 北海道開発局 札幌市北区北8条西2丁目 | 平成22年4月1日 | (株)HBA 北海道札幌市中央区 北四条西7-1-8 | 会計法第29条の3第4項 | 36,905,400 | 36,905,400 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| 農業土木工事費積算システム用サーバ1式外の借入及び保守 | 松本 政美 北海道開発局 札幌市北区北8条西2丁目 | 平成22年4月1日 | (株)コンピュータ・サポート 北海道札幌市中央区 北二条東7-84 HBAシステムビル | 会計法第29条の3第4項 | 874,188 | 874,188 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| パーソナルコンピュータ14式外3式の借入及び保守 | 松本 政美 北海道開発局 札幌市北区北8条西2丁目 | 平成22年4月1日 | 日本データサービス(株) 北海道札幌市東区北 十六条東19-1-14 | 会計法第29条の3第4項 | 1,509,480 | 1,509,480 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|--------------------------------|-----------------------------------|-----------|---------------------------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|------------------------------------------------|--------|----|
| カラー複合機賃貸借及び保守 (樺戸農業開発事業所) | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | 大洋事務機(株) 北海道札幌市東区本町一条1-3-1 | 会計法第29条の3第4項 | 3,660,924 | 3,660,924 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| モノクロ複合機賃貸借及び保守 (樺戸農業開発事業所) | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | 大洋事務機(株) 北海道札幌市東区本町一条1-3-1 | 会計法第29条の3第4項 | 1,558,596 | 1,558,596 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| 電子複写機12台借入及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | 札幌ビジネス・サポート(株) 北海道札幌市東区北16条東19丁目1-14 NDSビル内 | 会計法第29条の3第4項 | 21,364,944 | 21,364,944 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| パーソナルコンピュータ(電子納品検定用)39台外借入及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | 新興サービス(株) 東京都港区西新橋3-7-1 ランディック第2新橋ビル内 | 会計法第29条の3第4項 | 1,911,000 | 1,911,000 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| パーソナルコンピュータ(ノート型)300台借入及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | 新興サービス(株) 東京都港区西新橋3-7-1 ランディック第2新橋ビル内 | 会計法第29条の3第4項 | 4,101,300 | 4,101,300 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|------------------------------------|-----------------------------------|-----------|----------------------------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|------------------------------------------------|--------|----|
| パーソナルコンピュータ(ノート型)62台借入及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | (株)大塚商会 東京都千代田区飯田橋2-18-4 | 会計法第29条の3第4項 | 1,278,900 | 1,278,900 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| パーソナルコンピュータ(デスクトップ型)4台外一式借入及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | 大洋事務機(株) 北海道札幌市東区本町一条1-3-1 | 会計法第29条の3第4項 | 1,438,500 | 1,438,500 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| パーソナルコンピュータ(工事情報提供用・ノート型)21台借入及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | 大洋事務機(株) 北海道札幌市東区本町一条1-3-1 | 会計法第29条の3第4項 | 1,918,344 | 1,918,344 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| パーソナルコンピュータ(ノート型)400台借入及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | 富士通リース(株) 東京都千代田区神田練堀町3 | 会計法第29条の3第4項 | 12,666,024 | 12,666,024 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| レーザープリンタ48台借入及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | 札幌ビジネス・サポート(株) 北海道札幌市東区北16条東19丁目1-14 NDSEビル内 | 会計法第29条の3第4項 | 4,154,976 | 4,154,976 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|--------------------------------|-----------------------------------|-----------|------------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|------------------------------------------------|--------|----|
| カラープリンタ6台外一式借入及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | (株)エーワングループ 北海道札幌市白石区 菊水元町六条3-1-17 | 会計法第29条の3第4項 | 2,840,040 | 2,840,040 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| 農業積算サーバー6台借入及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | (株)HBA 北海道札幌市中央区 北四条西7-1-8 | 会計法第29条の3第4項 | 4,110,120 | 4,110,120 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| 交通量常時観測オンラインシステムサーバー機器一式借入及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | 日本データサービス(株) 北海道札幌市東区北 十六条東19-1-14 | 会計法第29条の3第4項 | 823,200 | 823,200 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| 土木積算業務用サーバー一式借入及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | 東日本電信電話(株) 北海道札幌市中央区 北1条西6丁目1番地 | 会計法第29条の3第4項 | 5,460,000 | 5,460,000 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| 用地課サーバー一式借入及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | 東芝ファイナンス(株) 東京都品川区大崎3-6-6 | 会計法第29条の3第4項 | 3,452,295 | 3,452,295 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|-----------------------|-----------------------------------|-----------|------------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|------------------------------------------------|--------|----|
| Webキャッシュサーバ外借入及び保守一式 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | 日本データサービス(株) 北海道札幌市東区北十六条東19-1-14 | 会計法第29条の3第4項 | 2,531,340 | 2,531,340 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| CADシステム外一式借入及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | (株)サンコー 北海道札幌市中央区北二条西2-32 | 会計法第29条の3第4項 | 1,176,000 | 1,176,000 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| グループウェアシステム一式の賃貸借及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | (株)HBA 北海道札幌市中央区北四条西7-1-8 | 会計法第29条の3第4項 | 8,744,400 | 8,744,400 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| LAN関連機器一式借入及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | 新興サービス(株) 東京都港区西新橋3-7-1 ランディック第2新橋ビル内 | 会計法第29条の3第4項 | 2,805,193 | 2,805,193 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| 千歳川嶮淵右岸地区地下水水位計借入 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | (株)測機社 北海道札幌市中央区南十四条西11-3-3 | 会計法第29条の3第4項 | 1,477,284 | 1,477,284 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|--------------------------|-----------------------------------|-----------|----------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|------------------------------------------------|--------|----|
| 千歳川東の里地区地下水位計借入 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | (株)測機社 北海道札幌市中央区南十四条西11-3-3 | 会計法第29条の3第4項 | 1,519,596 | 1,519,596 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| パーソナルコンピュータ(CAD)一式借入及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | (株)サンコー 北海道札幌市中央区北二条西2-32 | 会計法第29条の3第4項 | 1,421,904 | 1,421,904 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| インターネット関連機器一式の借入及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | 富士通リース(株) 東京都千代田区神田練堀町3 | 会計法第29条の3第4項 | 2,251,620 | 2,251,620 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| グループウェアシステム一式の借入及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | 富士通リース(株) 東京都千代田区神田練堀町3 | 会計法第29条の3第4項 | 11,337,480 | 11,337,480 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| 複合機1式借入れ及び保守(技術審査課) | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | (株)キサツ 北海道札幌市中央区南二十一条西10-1-36 | 会計法第29条の3第4項 | 2,468,304 | 2,468,304 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|---------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|------------------------------------------------|--------|----|
| 防災対策情報共有サーバー式借入れ及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | 大洋事務機(株) 北海道札幌市東区本町一条1-3-1 | 会計法第29条の3第4項 | 980,474 | 980,474 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| 千歳川江別太地区地下水水位借入れ及び保守点検(江別河川事務所) | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | (株)測機社 北海道札幌市中央区南十四条西11-3-3 | 会計法第29条の3第4項 | 1,123,752 | 1,123,752 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| LANシステム機器一式の借入れ及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | 東日本電信電話(株) 北海道札幌市中央区北1条西6丁目1番地 | 会計法第29条の3第4項 | 1,121,400 | 1,121,400 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| 河川改修計画情報システム用機器一式借入れ及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | 大洋事務機(株) 北海道札幌市東区本町一条1-3-1 | 会計法第29条の3第4項 | 1,534,800 | 1,534,800 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| 用地共用サーバコンピュータ1式借入れ及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | 東芝ファイナンス(株) 東京都品川区大崎3-6-6 | 会計法第29条の3第4項 | 2,109,450 | 2,109,450 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|--------------------------------------|-----------------------------------|-----------|------------------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|------------------------------------------------|--------|----|
| 複写機(富士ゼロックスDocuCentre-Ⅱ7000)1台賃貸及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | (株)ダイマル 北海道三笠市多賀町20 | 会計法第29条の3第4項 | 965,275 | 965,275 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| ひまわり画像受信装置賃貸(単価契約)(豊平川ダム統合管理事務所) | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 1,174,320 | 1,174,320 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| パーソナルコンピュータ(ノート型)202台借入及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | 大丸藤井(株) 北海道札幌市中央区南一条西3-2 | 会計法第29条の3第4項 | 6,363,000 | 6,363,000 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| パーソナルコンピュータ(ノート型)244台借入及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | 北海道日興通信(株) 北海道札幌市中央区大通東7-12-33 | 会計法第29条の3第4項 | 4,381,020 | 4,381,020 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| 土木積算業務用サーバ9式の借入及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | 新興サービス(株) 東京都港区西新橋3-7-1 ランディック第2新橋ビル内 | 会計法第29条の3第4項 | 19,288,500 | 19,288,500 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|--------------------------------------|---------------------------------------------|-----------|------------------------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|------------------------------------------------|--------|----|
| フルカラーデジタル複合機賃貸借及び保守(岩見沢道路事務所) | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | (株)文明堂 北海道岩見沢市九条西1-1 | 会計法第29条の3第4項 | 2,930,760 | 2,930,760 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| 複写機(富士ゼロックスDocuCentre719CP)一式借入れ及び保守 | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス北海道(株) 北海道札幌市中央区大通西10-4-133 | 会計法第29条の3第4項 | 1,363,320 | 1,363,320 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| 道路管理システム用端末機一式借上 | 片倉 浩司 札幌開発建設部札幌道路事務所 札幌市豊平区水車町1丁目1番3号 | 平成22年4月1日 | (株)コンピュータ・サポート 北海道札幌市中央区北2条東7-84 HB Aシステムビル | 会計法第29条の3第4項 | 973,344 | 973,344 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| プレハブ倉庫外借上(札幌南農業事務所) | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | 郡リース(株) 東京都港区六本木6-11-17 | 会計法第29条の3第4項 | 3,225,600 | 3,225,600 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成25年度 | |
| 夕張シューパロダム総合建設事業所事務室外1件借上げ | 北村 匡 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目 | 平成22年4月1日 | 大和リース(株) 北海道札幌市東区北31条東19丁目1番12号 | 会計法第29条の3第4項 | 12,474,000 | 12,474,000 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|--------------------------|-------------------------------------|-----------|------------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----|
| Webキャッシュサーバ外借入及び保守一式 | 木村 邦久 函館開発建設部 函館市大川町1番27号 | 平成22年4月1日 | スエヒロ事務機(株) 北海道函館市乃木町8-15 | 会計法第29条の3第4項 | 2,620,800 | 2,620,800 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| グループウェアシステム一式の借入及び保守 | 木村 邦久 函館開発建設部 函館市大川町1番27号 | 平成22年4月1日 | スエヒロ事務機(株) 北海道函館市乃木町8-15 | 会計法第29条の3第4項 | 8,542,800 | 8,542,800 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| 複合機25台借入及び保守 | 小町谷 信彦 小樽開発建設部 小樽市潮見台1丁目15番5号 | 平成22年4月1日 | リコー北海道(株) 北海道札幌市北区北7条西4-12 | 会計法第29条の3第4項 | 8,535,094 | 8,535,094 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成24年度 | |
| レーザープリンタ51台借入及び保守 | 小町谷 信彦 小樽開発建設部 小樽市潮見台1丁目15番5号 | 平成22年4月1日 | リコー北海道(株) 北海道札幌市北区北7条西4-12 | 会計法第29条の3第4項 | 1,804,320 | 1,804,320 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成24年度 | |
| グループウェアシステム一式の借入及び保守 | 小町谷 信彦 小樽開発建設部 小樽市潮見台1丁目15番5号 | 平成22年4月1日 | 新興サービス(株) 東京都港区西新橋3-7-1 ランディック第2新橋ビル内 | 会計法第29条の3第4項 | 9,016,560 | 9,016,560 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| パーソナルコンピュータ118台借入及び保守外8点 | 小町谷 信彦 小樽開発建設部 小樽市潮見台1丁目15番5号 | 平成22年4月1日 | 東芝ファイナンス(株) 東京都品川区大崎3-6-6 | 会計法第29条の3第4項 | 8,244,336 | 8,244,336 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成24年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|---------------------------------|-------------------------------------|-----------|------------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----|
| インターネット関連機器一式の借入及び保守 | 小町谷 信彦 小樽開発建設部 小樽市潮見台1丁目15番5号 | 平成22年4月1日 | 新興サービス(株) 東京都港区西新橋3-7-1 ランディック第2新橋ビル内 | 会計法第29条の3第4項 | 2,455,740 | 2,455,740 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成24年度 | |
| 標準行政文書検索システム機器外賃貸借及び保守 1式(旭川河川) | 本田 幸一 旭川開発建設部 旭川市宮前通東4155番31 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 2,115,540 | 2,115,540 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| 旭川河川事務所管内 地下水位観測機90台賃貸借(旭川河川) | 本田 幸一 旭川開発建設部 旭川市宮前通東4155番31 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 9,531,900 | 9,531,900 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| 忠別川外地下水位観測機7台賃貸借(旭川河川) | 本田 幸一 旭川開発建設部 旭川市宮前通東4155番31 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 873,180 | 873,180 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| Webキャッシュサーバ借入及び保守 | 本田 幸一 旭川開発建設部 旭川市宮前通東4155番31 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 2,608,200 | 2,608,200 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|--------------------------|------------------------------------|-----------|----------------------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|------------------------------------------------|--------|----|
| パーソナルコンピュータ(ノート型)246台借入 | 本田 幸一 旭川開発建設部 旭川市宮前通東4155番31 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 8,099,280 | 8,099,280 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| グループウェアシステム一式の賃貸借及び保守 | 本田 幸一 旭川開発建設部 旭川市宮前通東4155番31 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 12,065,760 | 12,065,760 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| 気象情報受配信装置一式 | 本田 幸一 旭川開発建設部 旭川市宮前通東4155番31 | 平成22年4月1日 | 住信・パナソニックフィナンシャルサービス(株) 大阪府大阪市北区中之島3-2-18 | 会計法第29条の3第4項 | 2,145,780 | 2,145,780 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| 単価契約 画像処理システムの借入及び保守 外5件 | 本田 幸一 旭川開発建設部 旭川市宮前通東4155番31 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 5,412,960 | 5,412,960 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| 単価契約 大型連続複写機8台の借入及び保守 | 本田 幸一 旭川開発建設部 旭川市宮前通東4155番31 | 平成22年4月1日 | (株)サンコー 北海道札幌市中央区 北二条西2-32 | 会計法第29条の3第4項 | 1,868,832 | 1,868,832 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|------------------------|------------------------------------|-----------|--------------------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|------------------------------------------------|--------|----|
| 農業土木積算システムサーバの賃貸借及び保守 | 本田 幸一 旭川開発建設部 旭川市宮前通東4155番31 | 平成22年4月1日 | 東芝ファイナンス(株) 東京都品川区大崎3-6-6 | 会計法第29条の3第4項 | 1,504,440 | 1,504,440 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| CADシステム外一式借入及び保守 | 上西 隆広 室蘭開発建設部 室蘭市入江町1-14 | 平成22年4月1日 | (株)サンコー 北海道札幌市中央区北二条西2-32 | 会計法第29条の3第4項 | 1,341,900 | 1,341,900 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| Webキャッシュサーバ外借入及び保守 | 上西 隆広 室蘭開発建設部 室蘭市入江町1-14 | 平成22年4月1日 | 新興サービス(株) 東京都港区西新橋3-7-1 ランディック第2新橋ビル内 | 会計法第29条の3第4項 | 3,087,000 | 3,087,000 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| グループウェアシステム一式借入及び保守 | 上西 隆広 室蘭開発建設部 室蘭市入江町1-14 | 平成22年4月1日 | 大丸藤井(株) 北海道札幌市中央区南一条西3-2 | 会計法第29条の3第4項 | 11,788,560 | 11,788,560 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| 鶴川・沙流川洪水予測システム一式借入及び保守 | 上西 隆広 室蘭開発建設部 室蘭市入江町1-14 | 平成22年4月1日 | ネットワンシステムズ(株) 東京都品川区東品川2-2-8 スフィアタワー天王洲 | 会計法第29条の3第4項 | 23,184,000 | 23,184,000 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|------------------------------|--------------------------------|-----------|------------------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|------------------------------------------------|--------|----|
| 電子複合機4台借上及び保守 | 上西 隆広 室蘭開発建設部 室蘭市入江町1-14 | 平成22年4月1日 | 東洋事務機(株) 北海道室蘭市高砂町1-2-23 | 会計法第29条の3第4項 | 10,853,004 | 10,853,004 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| 複合機借入及び保守 浦河地区1台(浦河港湾事務所) | 上西 隆広 室蘭開発建設部 室蘭市入江町1-14 | 平成22年4月1日 | (有)ファーマシーでぐち 北海道日高郡新ひだか町三石本町168 | 会計法第29条の3第4項 | 3,044,460 | 3,044,460 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| 複合機借入及び保守 苫小牧地区6台(苫小牧道路事務所外) | 上西 隆広 室蘭開発建設部 室蘭市入江町1-14 | 平成22年4月1日 | (株)しんどう 北海道苫小牧市新富町1-8-19 | 会計法第29条の3第4項 | 9,325,668 | 9,325,668 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| パーソナルコンピュータ(ノート型)258台借入及び保守 | 上西 隆広 室蘭開発建設部 室蘭市入江町1-14 | 平成22年4月1日 | 新興サービス(株) 東京都港区西新橋3-7-1 ランディック第2新橋ビル内 | 会計法第29条の3第4項 | 9,072,000 | 9,072,000 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| 複合機借入及び保守 室蘭地区1台(室蘭道路事務所) | 上西 隆広 室蘭開発建設部 室蘭市入江町1-14 | 平成22年4月1日 | 東洋事務機(株) 北海道室蘭市高砂町1-2-23 | 会計法第29条の3第4項 | 4,485,084 | 4,485,084 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年 | 備考 |
|------------------------------|---------------------------------|-----------|------------------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----|
| パーソナルコンピュータ(ノート型)121台借入れ | 安田 修 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地 | 平成22年4月1日 | (株)HBA 北海道札幌市中央区 北四条西7-1-8 | 会計法第29条の3第4項 | 5,869,710 | 5,869,710 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年前に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費削減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成24年度 | |
| パーソナルコンピュータ(ノート型)193台借入れ | 安田 修 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地 | 平成22年4月1日 | アルファシステム(株) 北海道釧路市鳥取大通5丁目3番1号 | 会計法第29条の3第4項 | 2,808,729 | 2,808,729 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年前に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費削減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| パーソナルコンピュータ(電子入札・納品用)13台外借入れ | 安田 修 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 1,098,720 | 1,098,720 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年前に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費削減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成24年度 | |
| 複写電送装置4式借入れ | 安田 修 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地 | 平成22年4月1日 | (株)サンエス・マネジメント・システムズ 北海道釧路市星が浦大通1-7-1 | 会計法第29条の3第4項 | 1,603,980 | 1,603,980 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年前に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費削減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| プリンタ19台借入れ | 安田 修 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 1,398,600 | 1,398,600 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年前に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費削減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成24年度 | |
| Webキャッシュサーバ外借入及び保守一式 | 安田 修 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地 | 平成22年4月1日 | (株)HBA 北海道札幌市中央区 北四条西7-1-8 | 会計法第29条の3第4項 | 2,598,624 | 2,598,624 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年前に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費削減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成24年度 | |
| グループウェアシステム一式の賃貸借及び保守 | 安田 修 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 12,720,960 | 12,720,960 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年前に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費削減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|----------------------------|---------------------------------|-----------|-----------------------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----|
| パーソナルコンピュータ(デスクトップ型)15台借入れ | 安田 修 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 1,461,600 | 1,461,600 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費削減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成24年度 | |
| 釧路湿原観測孔水位計借入れ | 安田 修 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地 | 平成22年4月1日 | (株)測機社 北海道札幌市中央区 南十四条西11-3-3 | 会計法第29条の3第4項 | 1,081,080 | 1,081,080 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費削減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 釧路湿原水位計借入れ | 安田 修 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地 | 平成22年4月1日 | (株)測機社 北海道札幌市中央区 南十四条西11-3-3 | 会計法第29条の3第4項 | 1,839,600 | 1,839,600 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費削減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成24年度 | |
| 釧路湿原西部観測孔水位計借入れ | 安田 修 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地 | 平成22年4月1日 | (株)測機社 北海道札幌市中央区 南十四条西11-3-3 | 会計法第29条の3第4項 | 2,477,475 | 2,477,475 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費削減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 観測関連機器借入れ | 安田 修 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 967,680 | 967,680 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費削減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成24年度 | |
| LAN関連機器一式借入れ | 安田 修 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地 | 平成22年4月1日 | (株)HBA 北海道札幌市中央区 北四条西7-1-8 | 会計法第29条の3第4項 | 11,010,300 | 11,010,300 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費削減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 複合機22台借入れ | 安田 修 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス北海道 (株) 北海道札幌市中央区 大通西10-4-133 | 会計法第29条の3第4項 | 15,394,349 | 15,394,349 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費削減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成24年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年 | 備考 |
|-------------------------------------|---------------------------------|-----------|------------------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----|
| 土木積算業務用サーバー一式借入れ | 安田 修 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 5,040,000 | 5,040,000 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 釧路川洪水予測システム一式借入れ | 安田 修 釧路開発建設部 釧路市幸町10丁目3番地 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 6,678,000 | 6,678,000 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 土木積算業務用サーバー一式借入及び保守(単価契約) | 鎌田 貢次 帯広開発建設部 帯広市西4条南8丁目 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 5,796,000 | 5,796,000 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| インターネット関連機器一式の借入及び保守(単価契約) | 鎌田 貢次 帯広開発建設部 帯広市西4条南8丁目 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 2,242,800 | 2,242,800 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成24年度 | |
| グループウェアシステム一式の借入及び保守(単価契約) | 鎌田 貢次 帯広開発建設部 帯広市西4条南8丁目 | 平成22年4月1日 | (株)HBA 北海道札幌市中央区 北四条西7-1-8 | 会計法第29条の3第4項 | 10,823,400 | 10,823,400 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| 農業積算システム用サーバー一式の借入及び保守(単価契約) | 鎌田 貢次 帯広開発建設部 帯広市西4条南8丁目 | 平成22年4月1日 | 日本データサービス(株) 北海道札幌市東区北 十六条東19-1-14 | 会計法第29条の3第4項 | 1,456,560 | 1,456,560 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成24年度 | |
| スキャナ付デジタルカラー複合機1式(工務課)賃貸借及び保守(単価契約) | 鎌田 貢次 帯広開発建設部 帯広市西4条南8丁目 | 平成22年4月1日 | (株)曾我 北海道帯広市南町東 一条2-2 | 会計法第29条の3第4項 | 2,063,292 | 2,063,292 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|------------------------------------|--------------------------------|-----------|----------------------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----|
| パーソナルコンピュータ1台外一式(治水課)賃貸借及び保守(単価契約) | 鎌田 貢次 帯広開発建設部 帯広市西4条南8丁目 | 平成22年4月1日 | 日本データサービス(株) 北海道札幌市東区北十六条東19-1-14 | 会計法第29条の3第4項 | 4,943,244 | 4,943,244 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| モノクロプリンタ54台の借入及び保守(単価契約) | 鎌田 貢次 帯広開発建設部 帯広市西4条南8丁目 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 2,734,200 | 2,734,200 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成24年度 | |
| 十勝川河川防災情報システム一式賃貸借及び保守(単価契約) | 鎌田 貢次 帯広開発建設部 帯広市西4条南8丁目 | 平成22年4月1日 | ネットワンシステムズ(株) 東京都品川区東品川2-2-8 スフィアタワー天王洲 | 会計法第29条の3第4項 | 23,032,800 | 23,032,800 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成23年度 | |
| パーソナルコンピュータ3式及びプリンタ2式の借入及び保守(単価契約) | 鎌田 貢次 帯広開発建設部 帯広市西4条南8丁目 | 平成22年4月1日 | (株)サエキ 北海道帯広市西五条南39-4-7 | 会計法第29条の3第4項 | 1,441,440 | 1,441,440 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成24年度 | |
| 複写機6式賃貸借及び保守管理(単価契約) | 鎌田 貢次 帯広開発建設部 帯広市西4条南8丁目 | 平成22年4月1日 | 十勝事務機販売(株) 北海道帯広市西十九条南1-4-20 | 会計法第29条の3第4項 | 13,035,324 | 13,035,324 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成24年度 | |
| パーソナルコンピュータ(ノート型)108台の借入及び保守(単価契約) | 鎌田 貢次 帯広開発建設部 帯広市西4条南8丁目 | 平成22年4月1日 | 北海道日興通信(株) 北海道札幌市中央区大通東7-12-33 | 会計法第29条の3第4項 | 3,697,344 | 3,697,344 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成24年度 | |
| 気象情報受信装置一式賃貸借及び保守(単価契約) | 鎌田 貢次 帯広開発建設部 帯広市西4条南8丁目 | 平成22年4月1日 | 住信・パナソニックフィナンシャルサービス(株) 大阪府大阪市北区中之島3-2-18 | 会計法第29条の3第4項 | 1,535,436 | 1,535,436 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。または、前提である契約期間終了後においても引き続き使用可能であるため、業務の必要上、経費節減等の観点から再リース等を行ったため。 | 平成24年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|------------------------------------------|----------------------------------|-----------|--------------------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|------------------------------------------------|--------|----|
| 網走川外洪水予測システム一式借入及び保守 | 小笠原 章 網走開発建設部 網走市新町2丁目6番1号 | 平成22年4月1日 | ネットワンシステムズ(株) 東京都品川区東品川2-2-8 スフィアタワー天王洲 | 会計法第29条の3第4項 | 2,215,500 | 2,215,500 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| 網走開発建設部 パーソナルコンピュータ(ノート型)86台借入及び保守(単価契約) | 小笠原 章 網走開発建設部 網走市新町2丁目6番1号 | 平成22年4月1日 | 日本データサービス(株) 北海道札幌市東区北十六条東19-1-14 | 会計法第29条の3第4項 | 2,280,600 | 2,280,600 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| 網走開発建設部 交通量観測システム機器一式借入及び保守(単価契約) | 小笠原 章 網走開発建設部 網走市新町2丁目6番1号 | 平成22年4月1日 | 日本データサービス(株) 北海道札幌市東区北十六条東19-1-14 | 会計法第29条の3第4項 | 1,184,400 | 1,184,400 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| 網走開発建設部 農薬土木工事費積算システム用サーバ借入及び保守(単価契約) | 小笠原 章 網走開発建設部 網走市新町2丁目6番1号 | 平成22年4月1日 | 日本データサービス(株) 北海道札幌市東区北十六条東19-1-14 | 会計法第29条の3第4項 | 894,600 | 894,600 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| 網走開発建設部 グループウェアシステム一式借入及び保守(単価契約) | 小笠原 章 網走開発建設部 網走市新町2丁目6番1号 | 平成22年4月1日 | 日本データサービス(株) 北海道札幌市東区北十六条東19-1-14 | 会計法第29条の3第4項 | 11,045,160 | 11,045,160 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|------------------------------|--------------------------------|-----------|--------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|---------------------------------------------------------|--------|----|
| パーソナルコンピュータ(ノート型)49式賃貸借及び保守 | 井出 康郎 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68 | 平成22年4月1日 | (株)栄進堂 北海道留萌市栄町2-5-28 | 会計法第29条の3第4項 | 1,978,200 | 1,978,200 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成23年度 | |
| 複合機賃貸借及び保守 | 井出 康郎 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68 | 平成22年4月1日 | (株)栄進堂 北海道留萌市栄町2-5-28 | 会計法第29条の3第4項 | 1,601,000 | 1,601,000 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成23年度 | |
| 電子複合機外1件賃貸借及び保守 | 井出 康郎 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68 | 平成22年4月1日 | (株)栄進堂 北海道留萌市栄町2-5-28 | 会計法第29条の3第4項 | 3,490,000 | 3,490,000 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成24年度 | |
| 電子複写機5式賃貸借及び保守 | 井出 康郎 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68 | 平成22年4月1日 | (株)栄進堂 北海道留萌市栄町2-5-28 | 会計法第29条の3第4項 | 10,184,000 | 10,184,000 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成23年度 | |
| パーソナルコンピュータ(ノート型)130式の借入及び保守 | 井出 康郎 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68 | 平成22年4月1日 | (株)栄進堂 北海道留萌市栄町2-5-28 | 会計法第29条の3第4項 | 5,007,996 | 5,007,996 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成24年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|-----------------------------------|--------------------------------|-----------|---------------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|---------------------------------------------------------|--------|----|
| 電子複合機6台の借入及び保守 | 井出 康郎 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68 | 平成22年4月1日 | (株)栄進堂 北海道留萌市栄町2-5-28 | 会計法第29条の3第4項 | 13,596,000 | 13,596,000 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成24年度 | |
| 留萌ダム管理支所暗号化装置外一式の借入及び保守 | 井出 康郎 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 975,240 | 975,240 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成24年度 | |
| プリンタ24台の借入及び保守 | 井出 康郎 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 2,792,160 | 2,792,160 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成24年度 | |
| パーソナルコンピュータ(電子納品検査用)13台外一式の借入及び保守 | 井出 康郎 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 5,200,000 | 5,200,000 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成24年度 | |
| ファイル共有サーバ外一式の借入及び保守 | 井出 康郎 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68 | 平成22年4月1日 | 岩崎メンテナンス・サービス(株) 北海道札幌市東区北六条東2-2-6 | 会計法第29条の3第4項 | 1,864,800 | 1,864,800 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成24年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|--------------------------------|--------------------------------|-----------|------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|---------------------------------------------------------|--------|----|
| Webキャッシュサーバ外借入及び保守 | 井出 康郎 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68 | 平成22年4月1日 | 新興サービス(株) 東京都港区西新橋3-7-1 ランディック第2新橋ビル内 | 会計法第29条の3第4項 | 2,746,800 | 2,746,800 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成24年度 | |
| グループウェアシステム一式賃借及び保守 | 井出 康郎 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68 | 平成22年4月1日 | 日本データサービス(株) 北海道札幌市東区北十六条東19-1-14 | 会計法第29条の3第4項 | 8,991,360 | 8,991,360 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成23年度 | |
| 交通量常時観測オンラインシステム一式賃借及び保守 | 井出 康郎 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68 | 平成22年4月1日 | 日本データサービス(株) 北海道札幌市東区北十六条東19-1-14 | 会計法第29条の3第4項 | 1,096,200 | 1,096,200 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成24年度 | |
| ファイルサーバー一式賃借及び保守 | 井出 康郎 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68 | 平成22年4月1日 | 札幌ビジネス・サポート(株) 北海道札幌市東区北16条東19丁目1-14 NDSビル内 | 会計法第29条の3第4項 | 1,740,000 | 1,740,000 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成23年度 | |
| 留萌開発事務所気象衛星データ受信システム機器一式賃借及び保守 | 井出 康郎 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 3,060,000 | 3,060,000 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成24年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|---------------------------|--------------------------------|-----------|-------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|---------------------------------------------------------|--------|----|
| 気象情報端末装置一式借入及び保守(幌延河川事業所) | 井出 康郎 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 1,780,000 | 1,780,000 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っていたものである。前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成24年度 | |
| グループウェアシステム一式賃借及び保守 | 堀内 宏 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6-1 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 10,066,140 | 10,066,140 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| 交通量常時観測オンライン機器賃借及び保守 | 堀内 宏 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6-1 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 1,159,200 | 1,159,200 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成23年度 | |
| Webキャッシュサーバ外借入及び保守 | 堀内 宏 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6-1 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 2,507,400 | 2,507,400 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| レーザープリンタ15式外賃借及び保守 | 堀内 宏 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6-1 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 3,150,000 | 3,150,000 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|-------------------------------|------------------------------------------|-----------|---------------------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|----------------------------------------------------------------------|--------|------|
| パーソナルコンピュータ(ノート型)109式外賃貸借及び保守 | 堀内 宏 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6-1 | 平成22年4月1日 | (株)岩崎 北海道札幌市中央区 北四条東2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 15,750,000 | 15,750,000 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| 電子複写機8式賃貸借及び保守 | 堀内 宏 稚内開発建設部 稚内市末広5丁目6-1 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス北海道(株) 北海道札幌市中央区 大通西10-4-133 | 会計法第29条の3第4項 | 4,088,851 | 4,088,851 | 100.0% | — | 複数年リース契約により調達したものであり、リース期間満了まで継続して契約する必要があるため。 | 平成24年度 | |
| 複写機借上保守点検(単価契約) | 支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 西川 和廣 茨城県つくば市旭1番地 | 平成22年4月1日 | リコー販売(株) 茨城県つくば市春日2-26-3 | 会計法第29条の3第4項 | 3,932,124 | 3,932,124 | 100.0% | — | 初年度に係る契約のみ一般競争を行ったものであるが、複数年度を前提としたリース契約であるため契約更新時期を待たざるを得ないものであるため。 | 平成23年度 | 単価契約 |
| 複写機借上保守点検(単価契約) | 支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 西川 和廣 茨城県つくば市旭1番地 | 平成22年4月1日 | リコー販売(株) 茨城県つくば市春日2-26-3 | 会計法第29条の3第4項 | 1,113,288 | 1,113,288 | 100.0% | — | 初年度に係る契約のみ一般競争を行ったものであるが、複数年度を前提としたリース契約であるため契約更新時期を待たざるを得ないものであるため。 | 平成23年度 | 単価契約 |
| カラー複写機借上保守点検(単価契約) | 支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 西川 和廣 茨城県つくば市旭1番地 | 平成22年4月1日 | キャノンマーケティングジャパン(株) 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 | 会計法第29条の3第4項 | 1,851,564 | 1,851,564 | 100.0% | — | 初年度に係る契約のみ一般競争を行ったものであるが、複数年度を前提としたリース契約であるため契約更新時期を待たざるを得ないものであるため。 | 平成23年度 | 単価契約 |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------|-----------|------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------|
| デジタル航空カメラ装置の賃貸借 | 支出負担行為担当官 国土地理院長 小牧 和雄 茨城県つくば市北郷1番 | 平成22年4月1日 | (株)パスコ 本社営業部 東京都目黒区東山1-1-2 | 会計法第29条の3第4項 | 42,588,000 | 42,588,000 | 100.0% | — | 平成18年度からの継続 | 平成23年度 | 一般競争入札へ |
| 人事管理支援システムハードウェア賃貸借及び保守 | 支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房会計課長 佐藤 善信 東京都千代田区霞が関2-1-3 | 平成22年4月1日 | (株)サイエンティア 宮城県仙台市泉区寺岡2-20-13 第一リース(株) 東京都港区赤坂8-4-14 | 会計法第29条の3第4項 | 1,018,080 | 1,018,080 | 100.0% | — | 当該契約については、競争入札に移行することとしたものの、契約更改時期を待たざるを得なかったため。 | 平成23年度 | |
| 自動車輸送統計OCRシステム賃貸借及び保守 | 支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房会計課長 佐藤 善信 東京都千代田区霞が関2-1-3 | 平成22年4月1日 | (株)フォーカスシステムズ 東京都品川区東五反田2-7-8 | 会計法第29条の3第4項 | 3,673,498 | 3,673,498 | 100.0% | — | 当該契約については、競争入札に移行することとしたものの、契約更改時期を待たざるを得なかったため。 | 平成23年度 | |
| 国土交通本省暗号化ソフトウェア賃貸借及び保守 | 支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房会計課長 佐藤 善信 東京都千代田区霞が関2-1-3 | 平成22年4月1日 | 富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2 東京センチュリーリース(株) 東京都港区浜松町2-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 15,042,006 | 15,042,006 | 100.0% | — | 当該契約については、競争入札に移行することとしたものの、契約更改時期を待たざるを得なかったため。 | 平成23年度 | |
| 運送事業者監査総合情報システム用個別業務サーバ賃貸借 | 支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房会計課長 佐藤 善信 東京都千代田区霞が関2-1-3 | 平成22年4月1日 | (株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-9 東京センチュリーリース(株) 東京都港区浜松町2-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 11,946,085 | 11,946,085 | 100.0% | — | 当該契約については、競争入札に移行することとしたものの、契約更改時期を待たざるを得なかったため。 | 平成24年度 | |
| 船員職業安定業務管理システム(キオスク端末)賃貸借及び保守 | 支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房会計課長 佐藤 善信 東京都千代田区霞が関2-1-3 | 平成22年4月1日 | シャープシステムプロダクト(株) 千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-2 JA三井リース(株) 東京都品川区東五反田2-10-2 | 会計法第29条の3第4項 | 7,528,134 | 7,528,134 | 100.0% | — | 当該契約については、競争入札に移行することとしたものの、契約更改時期を待たざるを得なかったため。 | 平成23年度 | |
| パーソナルコンピュータ等賃貸借(航空情報センター) | 支出負担行為担当官 国土交通省航空局長 前田 隆平 千代田区霞が関2-1-3 | 平成22年4月1日 | 日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12 | 会計法第29条の3第4項 | 1,200,339 | 1,141,560 | 95.1% | — | 本件は平成19年4月に法定耐用年数を基に4年を前提とする一般競争入札を行い左記相手方が落札したものであり、今年度においても継続して賃貸借する必要があるため、随意契約を締結したものである。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年 | 備考 |
|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|-----------|--------------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------------------------------------------|
| デジタル複合機IRC6870N外1台賃借及び保守(平成21年4月～平成22年3月) | 分任支出負担行為担当 官 那覇航空交通管制部長 木村 正博 沖縄県那覇市鏡水334 | 平成22年4月1日 | (株)オキジム 沖縄県浦添市港川458番地 | 会計法第29条の3第4項 | 2,761,560 | 2,761,560 | 100.0% | — | 本件は平成18年9月に法定耐用年数を基に5年を前提とする指名競争入札を行い左記相手方が落札したものであり、今年度においても継続して賃借する必要があるため、随意契約を締結したものである。 | 平成24年度 | |
| パーソナルコンピュータ46台賃借 | 分任支出負担行為担当 官 航空保安大学校岩沼研修センター所長 大上 優治 宮城県岩沼市下野郷字北長沼4 | 平成22年4月1日 | (株)赤井沢 宮城県仙台市太白区長町5-3-3 | 会計法第29条の3第4項 | 2,551,500 | 2,551,500 | 100.0% | — | 平成19年4月に仕様書において平成23年3月まで継続賃借予定とすることを条件として賃借契約を締結したことから、随意契約を締結したものである。 | 平成23年度 | |
| 複合機6台賃借及び保守 | 分任支出負担行為担当 官 航空保安大学校岩沼研修センター所長 大上 優治 宮城県岩沼市下野郷字北長沼4 | 平成22年4月1日 | (株)大友商事 宮城県仙台市宮城野区扇町5-4-11 | 会計法第29条の3第4項 | 3,860,696 | 3,860,696 | 100.0% | — | 平成19年4月に仕様書において平成24年3月まで継続賃借予定とすることを条件として賃借契約を締結したことから、随意契約を締結したものである。 | 平成24年度 | |
| 電子複合機賃借及び同保守契約 | 支出負担行為担当 官 海難審判所長 長浜 義昭 東京都千代田区霞が関2-1-2 | 平成22年4月1日 | コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社 東京都文京区本郷2-4-4 | 会計法第29条の3第4項 | — | 3,156,300 | — | — | 本契約は平成22年度まで契約を継続することを前提とし、平成17年度に一般競争入札を行い、平成18年4月1日に契約を締結したものであり、平成22年度において本機器を継続賃借することができる者は同社しかいないため。 | 平成23年度 | 単価契約 |
| 鹿島港湾サーバー借上 | 分任支出負担行為担当 官 関東地方整備局鹿島港湾・空港整備事務所 原田 達夫 茨城県鹿嶋市粟生2254 | 平成22年4月1日 | (株)コンピューター・メンテナンス・サービス 東京都中央区日本橋小網町18-5 | 会計法第29条の3第4項 | 82,530 | 82,530 | 100.0% | — | 本件は、業務の増大化と多様化に対して、省力化を図るため、借上契約をするものである。借上機器は、平成17年度一般競争により、(株)コンピューターメンテナンスサービスの複数年リース契約を行い、以降継続してきたものである。平成22年3月31日をもって継続契約が終了したが、引き続き業務執行に必要であるため借上契約を行うものである。よって、会計法第29条の3第4項により同社と随意契約するものである。 | 平成23年度 | 平成23年3月末のリース期間終了後、国庫債務負担行為による借上契約に移行予定。 |
| 鹿島港湾サーバー借上(その2) | 分任支出負担行為担当 官 関東地方整備局鹿島港湾・空港整備事務所 原田 達夫 茨城県鹿嶋市粟生2254 | 平成22年4月1日 | 日興通信(株) 茨城県神栖市息栖2822-12 | 会計法第29条の3第4項 | 466,200 | 466,200 | 100.0% | — | 本件は、業務の増大化と多様化に対して、省力化を図るため、借上契約をするものである。借上機器は平成18年度に、日興通信(株)との複数年リース契約によって設置され、以降継続して契約しており、今年度も引き続き借上契約を行うものである。よって、会計法第29条の3第4項により同社と随意契約するものである。 | 平成23年度 | 平成22年11月末のリース期間終了後、国庫債務負担行為による借上契約に移行予定。 |
| 鹿島港湾電話機他借上 | 分任支出負担行為担当 官 関東地方整備局鹿島港湾・空港整備事務所 原田 達夫 茨城県鹿嶋市粟生2254 | 平成22年4月1日 | 茨城電話工業(株) 茨城県水戸市水府町1544-3 | 会計法第29条の3第4項 | 528,519 | 528,519 | 100.0% | — | 本件は、鹿島港湾・空港整備事務所の電話機器を借上するものである。当該物件は、既に茨城電話工業(株)との契約により設置されており、今後継続借上することで、有利な価格で契約できる。よって、会計法第29条の3第4項により同社と随意契約するものである。 | 平成23年度 | 平成24年2月のリース期間終了後、国庫債務負担行為による借上契約に移行予定。 |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|-----------|------------------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----------------------------------------|
| 東京港複写機借上 1式 | 分任支出負担行為担当 官 関東地方整備局東京港 湾事務所長 川上 泰司 東京都江東区新木場1- 6-25 | 平成22年4月1日 | (株)トシダ 横浜市西区伊勢町1- 15 | 会計法第29条の3第4 項 | 2,507,400 | 2,507,400 | 100.0% | — | 当該機種は、平成17年度、平成18年度の一般競争により、株式会社トシダとの複数年リース契約によって設置され、以降継続して契約しており、今年度も引き続き借上契約を行うため。 | 平成23年度 | 平成23年度7月より 国庫債務負担行為を利用した一般競争入札に移行予定 |
| 平成22年度 中部地方整備局 港湾WANシステムサーバ等保 守業務 | 支出負担行為担当官 中部地方整備局副局長 岩立 忠夫 名古屋港区築地町2番 地 | 平成22年4月1日 | (株)富士通ビジネスシ ステム 名古屋市中区錦1-1 8-22 | 会計法第29条の3第4 項 | 9,082,383 | 8,593,168 | 94.6% | — | 保守を行なう物件が(株)富士通ビジネスシステムの製品であり、他社では保守管理が出来ないのであるため、競争を許さなかったため。 | 平成23年度 | ※平成23年度から一般競争に移行予定 |
| 平成22年度 中部地方整備局 港湾WANシステムサーバ等機 器提供業務 | 支出負担行為担当官 中部地方整備局副局長 岩立 忠夫 名古屋港区築地町2番 地 | 平成22年4月1日 | (株)富士通ビジネスシ ステム 名古屋市中区錦1-1 8-22 | 会計法第29条の3第4 項 | 1,776,411 | 1,776,411 | 100.0% | — | 平成21年度に当該事業者から賃借していた実績があり、平成22年度においても引き続き同社から賃借することがもともと経済的であり、競争に付することが不利であったため。 | 平成23年度 | ※平成23年度から一般競争に移行予定 |
| 平成22年度 中部地方整備局 港湾WANクライアント機器提供 業務 | 支出負担行為担当官 中部地方整備局副局長 岩立 忠夫 名古屋港区築地町2番 地 | 平成22年4月1日 | (株)富士通ビジネスシ ステム 名古屋市中区錦1-1 8-22 | 会計法第29条の3第4 項 | 920,031 | 920,031 | 100.0% | — | 平成21年度に当該事業者から賃借していた実績があり、平成22年度においても引き続き同社から賃借することがもともと経済的であり、競争に付することが不利であったため。 | 平成23年度 | ※平成23年度から一般競争に移行予定 |
| 津松阪港津地区(贄崎)工所用 土地賃貸借 | 分任支出負担行為担当 官 中部地方整備局四日市 港湾事務所長 佐藤 清 四日市市新正三丁目7番 27号 | 平成22年4月1日 | 個人 | 会計法第29条の3第4 項 | 2,200,220 | 2,200,220 | 100.0% | — | 工事用地を借り入れるものであり、場所が限定されることにより、供給者が一に特定され、当該場所であれば行政事務を行うことが不可能であり、競争を許さなかったため。 | 平成24年度 | ※平成24年度は契約を行わない予定 |
| 貨客自動車賃貸借② | 分任支出負担行為担当 官 中国地方整備局境港湾・ 空港整備事務所長 古田 秀則 境港市昭和町9 | 平成22年4月1日 | 株式会社トヨタレンタ リース鳥取 鳥取市安長850-1 | 会計法第29条の3第4 項 | 831,600 | 831,600 | 100.0% | — | 本契約は、中国地方整備局境港湾・空港整備事務所において、現場監督及び関係機関との連絡調整等に使用する本物件は、平成18年度より賃貸借契約を行っているが、規格及び性能について引き続き使用することに差し支えないため、引き続き賃貸借契約を行うことは、現契約額より割高となる新規リース価格及び登録等にかかる諸経費を別途計上する必要が生じる新規契約と比べ、経済的に得策であるため。 | 平成23年度 | |
| 庁舎等警備 | 分任支出負担行為担当 官 四国地方整備局高知港 湾・空港整備事務所長 國松 靖 高知県高知市種崎874 | 平成22年4月1日 | 総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1丁 目6番6号 | 会計法第29条の3第4 項 | 3,010,000 | 2,458,865 | 81.7% | — | 平成18年4月に一般競争により新規導入し、機械警備の耐用年数である5年を条件としているため。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------|-----------|---------------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|--------|----------|--------------------------------------------------------------------------------|--------|----|
| 環境情報公表システム保守運用管理業務 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局熊本港湾・空港整備事務所長 野沢 良一 熊本市川尻2-8-61 | 平成22年4月1日 | (株)熊本流通情報センター 熊本市流通団地1-2-4 | 会計法第29条の3第4項 | 3,286,500 | 3,286,500 | 100.0% | — | 本賃貸借は、複数年度を前提に契約を行っているため、契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成23年度 | |
| 関東運輸局における行政情報システムの運用に係る保守管理 | 支出負担行為担当官 関東運輸局長 神谷 俊広 横浜市中区北仲通5-57 | 平成22年4月1日 | エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株) 港区港南1-9-1 | 会計法第29条の3第4項 | 3,902,333 | 3,730,650 | 95.6% | — | 国土交通省において契約された同一物件に対する保守契約の追加契約であり、会計法第29条の3第4項に該当するため。 | 平成23年度 | |
| 複写機賃貸借 | 分任支出負担行為担当官 八丈島空港・航空路監視レーダー事務所長 山浦 俊雄 東京都八丈島八丈町大賀郷2839-2 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス(株) 東京都品川区東五反田3-20-14 | 会計法第29条の3第4項 | 1,601,863 | 1,601,863 | 100.0% | — | リース期間が平成22年度末までのため。次期更改にあたっては国債を活用した一般競争入札に移行予定。 | 平成23年度 | |
| 大阪航空局航空灯火・電気技術課サーバ2式賃貸借 | 支出負担行為担当官 大阪航空局長 片平 和夫 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76 | 平成22年4月1日 | JA三井リース(株) 大阪府大阪市北区中之島2-3-33 | 会計法第29条の3第4項 | 1,542,132 | 1,522,080 | 98.7% | — | 積算業務を効率的に行うため平成18年度から5年償却でリース契約しており、継続して使用する必要があるため、随意契約を締結した。 | 平成23年度 | |
| 電子複合機賃貸借及び保守 | 分任支出負担行為担当官 大阪航空局北九州空港事務所長 升本 正人 福岡県北九州市小倉南区空港北町6 | 平成22年4月1日 | リコー九州(株) 福岡県北九州市小倉北区東港1-1-5 | 会計法第29条の3第4項 | 1,151,010 | 1,151,010 | 100.0% | — | 業務の資料等を複写、電子化及び事務の効率化を図るうえで、平成17年8月より5年償却でリース契約しており、継続して使用する必要があるため、随意契約を締結した。 | 平成23年度 | |
| 走査電子顕微鏡賃貸借 | 支出負担行為担当官 運輸安全委員会事務局長 大須賀 英郎 東京都千代田区霞が関2-1-2 | 平成22年4月1日 | 日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12 | 会計法第29条の3第4項 | 3,616,200 | 3,616,200 | 100.0% | — | 初年度に係る契約のみ一般競争を行ったものであるが、複数年度を前提としたリース契約であるため契約更新時期を待たざるを得ないものであるため。 | 平成23年度 | |
| 新型飛行記録解析装置賃貸借 | 支出負担行為担当官 運輸安全委員会事務局長 大須賀 英郎 東京都千代田区霞が関2-1-2 | 平成22年4月1日 | 日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12 | 会計法第29条の3第4項 | 9,651,600 | 9,651,600 | 100.0% | — | 初年度に係る契約のみ一般競争を行ったものであるが、複数年度を前提としたリース契約であるため契約更新時期を待たざるを得ないものであるため。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----------|------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----|
| 電子複合機賃貸借及び同保守契約 | 支出負担行為担当官 運輸安全委員会事務局長 大須賀 英郎 東京都千代田区霞が関2-1-2 | 平成22年4月1日 | 富士ゼロックス(株) 東京都港区六本木3-1-1 | 会計法第29条の3第4項 | — | 6,874,434 | — | — | 初年度に係る契約のみ一般競争を行ったものであるが、複数年度を前提としたリース契約であるため契約更新時期を待たざるを得ないものであるため。 | 平成23年度 | |
| 空港気象ドップラーレーダー装置データ処理部保守 1式 | 支出負担行為担当官 札幌管区気象台長 中井 公太 札幌市中央区北2条西18丁目 | 平成22年4月1日 | 三菱電機(株) 東京都港区新橋5-27-1 | 会計法第29条の3第4項 | 3,775,438 | 3,775,380 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成23年度 | |
| リコー複写装置借用の保守 1式 | 支出負担行為担当官 東京管区気象台長 大島 隆 東京都千代田区大手町1-3-4 | 平成22年4月1日 | (株)リコー 東京都大田区中馬込1-3-6 | 会計法第29条の3第4項 | 4,209,030 | 4,209,030 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため(内、約半数は、22年度に入札に以降済み)。 | 平成24年度以降 | |
| リコー電子複合機借用分の保守 1式 | 支出負担行為担当官 東京管区気象台長 大島 隆 東京都千代田区大手町1-3-4 | 平成22年4月1日 | (株)リコー 東京都大田区中馬込1-3-6 | 会計法第29条の3第4項 | 6,403,937 | 6,403,937 | 100.0% | — | 当該複合機は平成21年度に競争契約により48ヶ月間の借用契約と6ヶ月間の保守契約を締結している。次年度以降の保守は、随意契約を行っているものであり、前提である借用契約の満了をまたざるを得ない。 | 平成25年度以降 | |
| 成田及び東京航空地方気象台空港気象ドップラーライダー保守作業 1式 | 支出負担行為担当官 東京管区気象台長 大島 隆 東京都千代田区大手町1-3-4 | 平成22年4月1日 | 兼松(株) 東京都港区芝浦1-2-1 | 会計法第29条の3第4項 | 30,845,850 | 30,317,700 | 98.3% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成23年度以降 | |
| 空港気象ドップラーレーダー装置データ処理部保守作業 1式 | 支出負担行為担当官 東京管区気象台長 大島 隆 東京都千代田区大手町1-3-4 | 平成22年4月1日 | 三菱電機(株) 東京都港区新橋5-27-1 | 会計法第29条の3第4項 | 17,562,300 | 17,325,000 | 98.7% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成23年度以降 | |
| 空港気象ドップラーレーダー装置本体部点検・調整作業およびデータ処理部保守 1式 | 支出負担行為担当官 大阪管区気象台長 佐々木 秀行 大阪市中央区大手前4-1-76 | 平成22年4月1日 | 三菱電機(株)東京支社 東京都港区新橋5-27-1 | 会計法第29条の3第4項 | 13,728,750 | 12,075,000 | 88.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成24年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------|---------------------------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----|
| 多機能型地震観測装置中継装置保守点検 1式 | 支出負担行為担当官 大阪管区気象台長 佐々木 秀行 大阪府中央区大手前4-1-76 | 平成22年4月1日 | 明星電気(株)関西支店 大阪府淀川区西宮原1-5-33 | 会計法第29条の3第4項 | 1,039,624 | 1,039,624 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成25年度 | |
| 電子複合機保守 1式 | 支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 宇平 幸一 福岡府中央区大濠1-2-36 | 平成22年4月1日 | コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱福岡直販事業部 福岡府福岡市博多区東比恵1-2-12 | 会計法第29条の3第4項 | 6,547,816 | 6,547,816 | 100.0% | — | コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱福岡直販事業部との間で締結している電子複合機保守契約については、平成21年度の一般競争入札により同社と賃貸借契約を行うに際し、賃貸借期間中の保守等の責任履行を前提としているため。 | 平成25年度 | |
| 空港気象ドップラーレーダー装置データ処理装置入力データバッファ部保守 1式 | 支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 宇平 幸一 福岡府中央区大濠1-2-36 | 平成22年4月1日 | (株)東芝 東京都港区芝浦一丁目1番1号 | 会計法第29条の3第4項 | — | 5,250,000 | — | — | ㈱東芝との間で締結している空港気象ドップラーレーダー装置データ処理装置の保守契約については、平成16年度の一般競争入札により同社と製造契約を行うに際し、使用期間中の保守等の責任履行を前提としているため。 | 平成26年度以降 | |
| 空港気象ドップラーレーダー装置データ処理装置入力データバッファ部保守作業 1式 | 支出負担行為担当官 沖縄気象台長 栗原 弘一 沖縄県那覇市樋川1-15-15 | 平成22年4月1日 | (株)東芝 東京都港区芝浦一丁目1番1号 | 会計法第29条の3第4項 | 1,553,860 | 1,552,950 | 99.9% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成24年度以降 | |
| 空港気象ドップラーレーダー装置(データ処理部)保守 1式 | 支出負担行為担当官 沖縄気象台長 栗原 弘一 沖縄県那覇市樋川1-15-15 | 平成22年4月1日 | 西菱電機(株) 東京支社 東京都港区新橋5-27-1 | 会計法第29条の3第4項 | 3,382,050 | 3,381,000 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成24年度以降 | |
| DCPデータ伝送装置の借用 1式 | 支出負担行為担当官 気象衛星センター所長 長谷川 秀行 東京都清瀬市中清戸3-235 | 平成22年4月1日 | 昭和リース(株) 東京都新宿区四谷3-12 | 会計法第29条の3第4項 | 26,460,000 | 26,460,000 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成23年度 | |
| 気象衛星センター基幹ネットワーク装置借用 1式 | 支出負担行為担当官 気象衛星センター所長 長谷川 秀行 東京都清瀬市中清戸3-235 | 平成22年4月1日 | 日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 | 会計法第29条の3第4項 | 17,640,000 | 17,640,000 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年度を前提に契約を行っているにもかかわらず、初年度に係る契約のみ競争契約を行い、次年度以降は随意契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成23年度 | |

| 契約名称及び内容 | 契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 移行困難な事由 | 移行予定年限 | 備考 |
|---------------------------|--------------------------------------------------|-----------|------------------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|--------|----------|--------------------------------------------------------|--------|----|
| 海図調査装置1式他2点借入 | 支出負担行為担当官 海上保安庁次長 久保 成人 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 | 平成22年4月1日 | NECネクサソリューションズ(株) 東京都港区三田1-4-28 | 会計法第29条の3第4項 | 8,736,312 | 8,736,312 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年を前提に契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成23年度 | |
| 海況監視衛星受信・解析装置借入保守 | 支出負担行為担当官 海上保安庁次長 久保 成人 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 | 平成22年4月1日 | 日本船用エレクトロニクス(株) 神奈川県横浜市神奈川区東神奈川2-40-7 | 会計法第29条の3第4項 | 6,048,000 | 6,048,000 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年を前提に契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成23年度 | |
| 航空シミュレータ借入保守 | 支出負担行為担当官 海上保安庁次長 久保 成人 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 | 平成22年4月1日 | 三井物産エアロスペース(株) 東京都港区芝公園2-4-1 | 会計法第29条の3第4項 | 27,720,000 | 27,720,000 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年を前提に契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成24年度 | |
| 行政情報システムクライアントパソコン1100式借入 | 支出負担行為担当官 海上保安庁次長 久保 成人 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 | 平成22年4月1日 | (株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3 | 会計法第29条の3第4項 | 30,536,100 | 30,536,100 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年を前提に契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成23年度 | |
| 海洋情報システムデータ暗号化装置借入保守 | 支出負担行為担当官 海上保安庁次長 久保 成人 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 | 平成22年4月1日 | (株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27 | 会計法第29条の3第4項 | 5,879,850 | 5,879,850 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年を前提に契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成23年度 | |
| ゲートウェイサーバ借入保守 | 支出負担行為担当官 海上保安庁次長 久保 成人 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 | 平成22年4月1日 | 大平工業(株) 東京都中央区新川1-23-4 | 会計法第29条の3第4項 | 5,959,800 | 5,959,800 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年を前提に契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成23年度 | |
| 海洋情報システム端末機等借入保守 | 支出負担行為担当官 海上保安庁次長 久保 成人 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 | 平成22年4月1日 | (株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27 | 会計法第29条の3第4項 | 40,320,000 | 40,320,000 | 100.0% | — | 当該契約については、複数年を前提に契約を行っていたものであり、前提である契約期間終了を待たざるを得ないため。 | 平成23年度 | |